

起因物なしを起因物とするその他の死亡災害発生事例（1999-2020年）

発生年	発生日月	時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
1999	7	11～12	航空機(乗員14名、乗客503名)が飛行中、ナイフを持った乗客の一人が、コクピット内に進入し乗員の首をナイフで刺した。	40103	1000～9999
1999	10	18～19	パチンコ店において、出玉の数が異常であったため出玉をコイン計数機に入れていた男に対して声を掛けたところ、男が逃げ出したので3名で追いかけたところ、男は振り向きざまに1人の左胸にナイフを刺し、そのまま逃走した。	140309	30～49
1999	8	17～18	調理場において調理長の指示の下で料理していたところ、調理長が「手際が悪い」などと叱責し、刺し身包丁で胸を刺してきた。	140201	1～9
1999	12	10～11	パチンコ店から売上金を約100メートル離れた事務所へ運ぶ途中、事務所1階エレベーター前で強盗に襲われ胸などを刺された。	140309	30～49
1999	9	22～23	寺境内で警備員が銃で撃たれた。	170201	10～29
2000	5	0～1	ショッピングセンター内の惣菜店において、店長がアルバイトの店員に対し作業手順の誤りを指摘したところ、突然近くにあった包丁で胸や腹を刺された。	80209	50～99
2000	12	10～11	マンションの駐車場において、タクシー運転手が強盗目的で客として乗っていた男に背後から左首を刺された。	40201	100～299

2001	2	12 ～ 13	ホストコンピューターシステム統合のためのプログラムを連日深夜に及ぶ時間外勤務を続け、稼働後に不具合が発生したのでメンテナンスを行っていたが、持病の喘息が急激に悪化した様子で体調不良を訴えたので病院に移送したが呼吸不全で死亡した。	80109	300～ 499
2002	1	3 ～ 4	公衆浴場の支配人が、男女2名に頭部を殴られたうえ、首を絞められ窒息死した。（男女2名は強盗殺人の疑いで逮捕）	130301	1～9
2002	7	6 ～ 7	コンビニで勤務中、おにぎりなどを万引きした男を見つけたので事務所に連れて行こうとしたが逃走したため、追いかけて事務所から50mほどの地点でもみ合いになり、刃物で腹部を刺された。	80209	10～ 29
2002	8	7 ～ 8	会社事務所内で経理事務作業中に、背中を刺されたうえ油をかけられて焼死した。	90102	100～ 299
2002	10	12 ～ 13	児童支援専門員が、宿直勤務中に施設に入所していた少年に首を絞められて殺害された。	130201	10～ 29
2002	5	17 ～ 18	出張業務を終え一人でホテルに投宿していたが、翌日の午後3時過ぎになってもチェックアウトしないのでホテル従業員が部屋を確認に行ったところ、意識不明の心肺停止状態で床に座っていたので病院へ移送したが脳内出血で死亡した。	11301	50～ 99
2002	11	5 ～ 6	路上に停車中のタクシーの後方で運転手が血を流して倒れており、胸や背中など十数箇所を刺されていた。	40201	100～ 299
2002	2	15 ～ 16	社内で、椅子に座って仕事を行っていたときに、突然意識を失って椅子から床に倒れ、病院で死亡した。	80202	10～ 29
		10	会社恒例の年頭挨拶会（屋外グラウンド）に参加したのち午前10時からの会		1000

2002	1	～ 11	議に出席していて、腹痛のため会議室から出たところで倒れた。	11301	～ 9999
2002	6	～ 5	4 大型長距離トラックの運転手として貨物運送業務に従事し製紙原料を積み 込んでフェリーに乗船したが、下船しないためフェリー船員が確認に行っ たところ、運転席で急性心不全で死亡していた。	40301	10～ 29
2002	4	～ 9	8 トラックによる運送業務を行っていて、客先に午前4時10分に到着し午前8 時半頃より荷卸作業を開始したが、午前10時頃に意識不明となった。（く も膜下出血）	40301	30～ 49
2003	2	～ 1	0 お届け料理の準備のため午前6時頃に出社し、正午頃に仕事を終えて事務所 の椅子に座って休憩していたときに突然胸痛を訴え、救急車で病院へ搬送 される途中に死亡した。（4ヵ月前頃から業務量が増加し始め、死亡前か月 間における時間外労働時間数は111時間であった。）	140201	1～9
2003	3	～ 17	16 事務所でワープロにより書類を作成中、突然椅子とともに倒れ、くも膜 下出血により死亡した。	11409	50～ 99
2003	9	～ 14	13 宅配便の運送業務委託契約を締結していた者が委託契約のトラブルで委託 先の店内に押し入り、支店長および社員7人を人質として立てこもり、人質 としていた社員を解放したものの、その後、事務所が爆発炎上し、室内か ら支店長と本人の遺体が発見された。	40303	10～ 29
2004	5	～ 14	13 自社ビルの上層階から飛び降り自殺をした。	11101	300～ 499
2004	8	～ 1	0 引越し作業において、家財搬入作業中、熱中症となり倒れた。	40301	30～ 49
2004	4	～	23 帰宅途中に電車内で倒れ、搬送された病院で死亡した。	170209	10～ 29

		24			
2004	1	11 ～ 12	運転中の被災者が、信号待ち中、車内で倒れた。	80109	10～ 29
2004	8	12 ～ 13	帰宅した後、食事をしたところ、急激に体調が悪化。救急車で病院に搬送されたが、死亡した。	80209	30～ 49
2004	6	16 ～ 17	事務所内でパソコン入力作業中、椅子から崩れ落ちるように仰向けに横倒しになった。	80401	10～ 29
2004	3	2 ～ 3	事業場の寮において就寝中に死亡した。	30104	10～ 29
2005	6	10 ～ 11	列車に乗車中、意識をなくし、死亡した。	90102	100～ 299
2005	1	21 ～ 22	入社後、駐車場へ車を取りに行ったところ車の中で意識を失った。	80109	10～ 29
2005	4	10 ～ 11	路上に車を駐車させ夜間工事の立会いのため、待機していたところ車内で意識不明になった。	30209	1～9
2005	4	12 ～ 13	レストランで、レジ打ちを行っていたところ、突然倒れ、死亡した。	170209	30～ 49
2005	7	12 ～	マンション販売現場にて、打ち合わせ終了後、荷物を整理しているとき、突然倒れ、意識不明となった。	80409	50～ 99

		13			
2005	4	4 ～ 5	トラックを運転中、意識を失い、蛇行運転を始め、対向車線のガードレールの切れ目に衝突した。	40301	100～ 299
2005	2	6 ～ 7	自宅の居間で倒れた。	11403	300～
2005	1	21 ～ 22	出張先の工場において、突然倒れた。	170209	1～9
2005	2	3 ～ 4	事務所において、勤務中に気分が悪くなり、病院に搬送されたが死亡した。被災者は長時間労働を行っていた。	11402	300～
2005	3	10 ～ 11	宿直業務中に、事業場内で意識不明となった。	80409	100～ 299
2005	3	9 ～ 10	運転業務終了後に事業場で洗車を終え、事業場近傍の飲食店で食事後、体調不良を訴え事業場に戻った後、倒れた。	40202	30～ 49
2005	5	3 ～ 4	自宅にて就寝中に死亡した。長時間労働等による肉体的・精神的な負荷（過重労働）が原因だった。	80401	100～ 299
2005	7	9 ～ 10	パソコンを使用して作業中、椅子より転げ落ちた。	11209	30～ 49
2005	1	3 ～	社内ネットワークの認証システム再構築プロジェクトに支障が発生したことから、うつ病を発症し自殺した。	11502	1000 ～

		4			9999
2005	4	9 ～ 10	トラックを運転して事業場の駐車場へ向う途中、交通事故を起こした。	40301	30～ 49
2005	4	13 ～ 14	ヒーター通電試験後の各部チェック作業中、倒れた。	11409	30～ 49
2005	2	17 ～ 18	食品加工機械を滅菌するための蒸煮器内で倒れた。蒸煮器内部に取り付け てある扉開放レバー（安全レバー）は壊れており、扉が閉まると内部から 開けることができない状態であった。	10101	50～ 99
2005	6	3 ～ 4	自宅にて睡眠中、突然大きなびきをかいて、ひきつけ・痙攣を起こし死 亡した。	80202	30～ 49
2006	2	12 ～ 13	被災者は、社内研修で温泉に宿泊中、風呂場にて死亡した。	30202	10～ 29
2006	5	14 ～ 15	旅行の日程等打ち合わせ終了後、不調を訴え自宅へ薬を飲みに帰ったとこ ろ倒れた。	90201	1～9
2006	8	8 ～ 9	配達中の運転者が体調不良で店社に応援を求めた。応援に駆けつけた同僚 が意識のない被災労働者を発見した。	40301	30～ 49
2006	4	10 ～ 11	被災者は、港で生石灰を積込みトレーラーを運転して目的地へ輸送中、降 雪のため荷台のシート掛けを行っている最中に具合が悪くなり、運転席外 のドアに寄りかかっているところを後続の同僚に発見され、救急車で搬送 されたが死亡した。	40301	10～ 29
		3	被災者は勤務を終え帰宅、就寝したが、突然うめき声をあげ苦しみ始め		10～

2006	1	4	～ た。息はあったが、話しかけても反応がなかったので、救急車で病院へ搬送されたが、同日死亡した。	30199	29
2006	3	19 ～ 20	ツアーの、観光バスの運転業務を行っていた被災者が、駐車場で乗客を降ろした後に、気分が悪くなり、事業場に電話で連絡した後に意識を失い、病院に搬入されたが、同日死亡した。	40202	30～ 49
2006	5	9 ～ 10	貨物自動車が高速道路の路肩に停車しているのを交通機動隊に発見され、意識不明となっていた運転手は救急車にて病院へ搬送されたが死亡した。	40301	50～ 99
2006	10	7 ～ 8	被災者は、始業までに多少の時間があったため、喫煙していたところ、下駄箱に向かって突然倒れた。周りの者が声をかけたが、返事がないため、救急車を手配し、病院へ搬送されたが、死亡した。	30209	1000 ～ 9999
2006	1	11 ～ 12	出勤途中の電車内で苦しくなり、出勤後、会社でしばらく休んでいたが回復せず病院へ行くため早退した。帰途に最寄の駅近くで倒れ、救急車にて病院へ搬送されたが同日死亡した。	40301	1～9
2006	4	22 ～ 23	被災者の担当する工事関し、誤った指示をし、同指示に基づいて施工されるという出来事があり、その対応のため長時間労働を行っていた被災者が神社境内にて自殺した。	170209	1000 ～ 9999
2006	4	7 ～ 8	自宅の2階で就寝していた被災者が起床予定時間になっても起床してこなかったため、妻が起こしにいったところ、息をしておらず、救急車で病院へ搬送され、死亡が確認された。	90103	300～
2006	5	18 ～ 19	出勤途中に気分が悪くなり病院に搬送され治療を受けていたが、死亡した。	40309	100～ 299
2006	6	13 ～ 14	配置転換により新規事業に係るコンピューターシステムの構築を担当することとなったものであるが、配置転換以前から恒常的な長時間労働が認められ、配置転換以後も深夜に及ぶ時間外労働が重なっていた被災者が、電車に飛び込み自殺をした。	170209	100～ 299

2006	9	12 ～ 13	グループホームの建設を準備していたところこれに反対する近隣とのトラブルが発生し、その処理等を行っていたが、不眠などの症状が現れたため、受診したところうつ病と診断された。その後行方不明となり薬物により自殺した。	130201	10～ 29
2006	2	2 ～ 3	高齢者専用施設の夜間警備を被災者一人で行っていたところ深夜、火災報知器が鳴った。被災者は、原因を突き止めるため巡回し、一階のランドリー室から煙が出ていることを確認した。宿直室で仮眠していた同僚を呼びに行った後、施設のフロントに行ったところで倒れた。5分ほど経って発見され、病院に運ばれたが死亡した。	130201	30～ 49
2006	3	15 ～ 16	歩道設置工事において、発注者の完成検査に立ち会っていた被災者は、現場から駐車場に停めてある車まで徒歩にてスコップを取りに行った。その際、当初駐車していた場所から検査場所近くまで車を運転し移動させた。その後、運転席に被災者が倒れているところを同僚が発見した。	30199	10～ 29
2006	8	21 ～ 22	鉄スクラップ処理業を営む同社工場構内の床面において、出血し意識不明状態でうつ伏せに倒れているところを同僚に発見された。救急車により病院へ搬送されたものの、その後死亡した。	11209	10～ 29
2006	8	15 ～ 16	被災者は、飲料工場で大形トラックに荷を積み込み、作業終了後、片側2車線の道路を直進中、同工場付近の右カーブをブレーキ制動しないまま直進し、隣接の工場のフェンスを破り突入し、作業車に当たり停止した。	40301	50～ 99
2006	2	8 ～ 9	常駐先が変わり、厳しい納期と顧客先の担当者から叱責を受けるなどしていた被災者が自殺した。	170202	100～ 299
2006	3	0 ～ 1	被災者は、泊まりの業務が続いていた。口数が少なくなり、表情が暗くなったので、上司と面談し、少し早めに帰宅させた。その後被災者が無断欠勤をしたので、家族に連絡を取ると行方不明となっており、行方を捜していたところ、後日林の中で自殺しているのが発見された。	170209	30～ 49
2006	3	11 ～	被災者は引越作業の応援業務のため、出張作業を行っていたところ、トラックの荷台でうつぶせになって倒れていたところを発見され、病院に搬	40309	10～

		12	送されたが、同日に死亡した。		29
2006	3	6 ～ 7	客先との懇親会出席中に苦しくなり病院に搬送され、入院加療をしていたが死亡した。	30302	1～9
2007	2	12 ～ 13	被災者は私用のため自家用車を運転中に胸に痛みを感じたため救急車により病院に搬送されたが死亡した。なお、被災者の死亡前1ヶ月の時間外労働時間は長時間であった。	11301	1～9
2007	9	5 ～ 6	工場敷地内において、工場のシャッター脇にあるポールに接触し停止している車両内で意識を失っている被災者が発見され、病院へ搬送されたが死亡した。なお、被災者は前日の通常業務後、宿直業務を行い、拘束時間が22時間30分、労働時間は10時間30分であり、又、被災前1ヶ月の時間外労働は長時間であった。	10102	50～ 99
2007	8	13 ～ 14	被災者は自動車道インターチェンジの料金所を出た付近に停まっていたトラックの中で死亡している状態で発見された。被災者は長時間の時間外労働及び休日労働を行っていた。	40301	10～ 29
2007	3	5 ～ 6	被災者は、品質管理課長として、新工場の設立、不良製品への対応に追われる等、精神的、肉体的に追い込まれた結果、業務による心理的負荷のため、敷地内の物置小屋で縊死した。	11403	50～ 99
2007	1	5 ～ 6	工場内で、作業を行っていたところ、具合が悪くなり、救急車で病院に搬送されたが死亡した。	10904	30～ 49
2007	4	9 ～ 10	営業を終えて事務所に戻った被災者が、自分の席で同僚と談笑中、イスから立とうとして突然床に倒れ、2日後に死亡した。	80109	1～9
2007	1	22 ～ 23	被災者は、溶接技術管理者として原子力発電所定検事務所へ出張していた。同僚が宿泊先へ迎えに行ったところ、呼吸していない状態で布団に横たわっている被災者を発見し、病院に搬送したが、死亡していた。	11401	1000 ～ 9999

2007	2	10 ～ 11	月100時間を超える時間外労働が約4ヵ月続いたあと、自宅で首をつつて自殺した。	170209	10～ 29
2007	10	1 ～ 2	深夜勤務中、病棟を巡回していた被災者が、入院患者に突然刃物で斬りつけられて死亡した。	130101	300～ 499
2007	8	5 ～ 6	ビルの産業廃棄物積み込み時に、気分が悪くなり、作業を中止して、運転席で横になって休んでいたが、15分後に意識がなくなり、病院に搬送途中に死亡した。	150102	30～ 49
2007	2	14 ～ 15	橋梁の補修設計のために、現地でのエアボーリング立会いのために自動車を運転していたところ、「気分が悪い」と言って、路肩に車を止めてハンドルにうずくまった。同乗者が声を掛けるも反応が無かったため、病院に搬送されたが死亡した。	170209	10～ 29
2007	3	11 ～ 12	警備員である被災者は、事業場が実施する警備業務訓練に参加中、開会式の整列場所に小走りで向かっていたところ、体調の異変のため転倒した。被災者は、高血圧症等の既往症のほか、直近の時間外労働時間が80時間を超え、恒常的な長時間労働が認められた。	170201	100～ 299
2007	4	7 ～ 8	被災者は、午後9時30分に退勤し、その後同僚と居酒屋、カラオケ店で午前5時まで過ごし、午前6時に事業場に行き、業務用車両内にて仮眠していたが、死亡しているところを発見された。	30202	1～9
2007	2	10 ～ 11	営業所に出勤後、臨時便運行のため郵便局へ行き、構内の発着場で車両の荷室内に郵便物を入れるための空パレットを積み込む作業を行っていた。しばらくして、気分が悪くなった（胸が苦しい等）ため、営業所にその旨連絡を入れ、車の運転席で休んでいた。他の社員が運転席の様子を見に行ったところ、さらに苦しんでいたため、病院へ搬送したが死亡した。発症前3か月間に過重労働があった。	40302	100～ 299
		2	木造住宅の外構工事及びメンテナンスを行う事業場の営業所長の立場にあった被災者は、法事のために休暇を取得して、自宅において、午前4時		

2007	9	～ 3	頃、目を覚ましトイレに行き戻ってきたところ、頭が痛いとうずくまったため救急車で病院に搬送されたが死亡した。発生前に過重労働があった。	170209	1～9
2007	4	～ 3	被災者は、転勤異動するとともにグループ長に昇進したことに伴い、重責な業務が増していた。また、グループの売上げが思わしくない状況下において、奮闘するものの成果は上がらず、必然と長時間労働も余儀なくされたことなどから精神的に患い、自宅駐車場において、車の中でロープを用いて自殺（縊死）した。	80201	300～ 499
2007	3	～ 14	国道上の路肩に停車していたトラックの中で、昏睡状態にあった被災者を警察官が発見し、病院へ搬送されたが、死亡した。なお発症前は長時間の時間外労働があった。	40301	50～ 99
2007	5	～ 13	パチンコ台の布ベルト交換作業を終えて、フロアーに散らばっていた玉を拾っていたところ、座位の姿勢のまま突然意識を失い、直ちに病院に搬送されたが、死亡した。	140309	30～ 49
2007	5	5 ～ 6	ゴルフ場のクラブハウス内の仮眠室において、仮眠中の夜警員であった被災者は、窓ガラスを割り侵入してきた者に殺害された。	140301	100～ 299
2007	1	8 ～ 9	高さ10mの陸橋から道路に飛び降りた。	30209	30～ 49
2007	9	9 ～ 10	電話対応中、突然意識消失し、死亡した。	130101	300～
2007	4	8 ～ 9	パソコン入力作業中、突然倒れ、死亡した。	140101	50～ 99
2007	9	～	13 家屋解体撤去処分工事現場において、被災者はガス溶接機を使用して鉄骨等の溶断を行っていた。被災者の近くでコンクリート壁のハツリ作業を行	30209	1～9

		14	なっていた作業者が現場1階で倒れている被災者を発見した。		
2007	5	6 ～ 7	砕石工場内で、朝礼に向かう途中、刺された。	20201	10～ 29
2007	1	15 ～ 16	配送の業務に出かけたが、15時30分ごろ被災者より現場責任者の携帯電話に、気分が悪いので車の中で休憩させて欲しいとの連絡があった。その後、帰社しないので、被災者の配送区域内で探したところ中央環状線沿いでハザードランプをつけて、シートを倒してぐったりしている被災者を発見した。病院に搬送したが死亡した。	40302	10～ 29
2007	2	18 ～ 19	店舗の厨房において、食品のたれを仕込み中、突然倒れた。病院に搬送後、死亡した。発症前6ヶ月において時間外労働が月平均80時間を超えていた。	140201	1～9
2007	2	11 ～ 12	被災者は、酒造の作業場内の「むろ」と呼ばれる麹菌の発酵を行う室内で、酒造りに使用する麹づくりを同僚1名と行っていた。前記の作業を終えて、むろの内部で休んでいたところ、気分が悪くなり、むろの出入り口付近で意識を失い倒れた。	10105	1～9
2007	5	21 ～ 22	会社の構内にトラックを止め、積み込み時間までトラックの中で待機中、具合が悪くなり病院に搬送されたが死亡した。	40301	50～ 99
2007	5	11 ～ 12	入社後、勤務中に具合が悪くなり、帰宅したが死亡した。	80201	50～ 99
2007	3	4 ～ 5	出張中、2日目の朝、宿泊中のホテルで死亡した。	80209	30～ 49
		9	被災者は荷主の先導で現場へ行き、10tトラックに材木を積み込んだ。その後、帰りも広い道まで出るのに荷主の先導を受けていたが、途中から		

2007	8	～ 10	被災者がついてこなくなったため、荷主が来た道を引き返したところ、被災者が川の近くに車を止めて、川の水で濡らしたタオルを首に当てて休んでいた。そこで荷主が近くに行って被災者に声を掛けたが返事がなかったため肩に手を掛けたところ死亡していた。	40301	10～ 29
2008	9	8 ～ 9	被災者は、パート作業者を送迎するため、工場駐車場に置いていた送迎バスを取りに行った後、運転席で死亡しているのが発見された。	10102	300～ 499
2008	4	12 ～ 13	入社後、運行準備作業中に同僚作業者と話をしているときに、突然「手がしびれる」と話した後に倒れた。	40301	10～ 29
2008	6	18 ～ 19	番組収録後、出張先のホテルで死亡した。	110101	100～ 299
2008	4	22 ～ 23	全社員の集会終了後の夕食途中で気分が悪くなり、自分の部屋に戻って休んでいたがトイレに入ったまま意識を失っているのを同僚が発見し、病院に搬送されたが死亡した。	80409	1～9
2008	2	12 ～ 13	建設工事現場で現場代理人として従事していた被災者は、担当工事の現場管理に関して、現場対応及び膨大な書類作成等のため、精神的に追い詰められたため、山中で本人所有の乗用車に排気ガスを引き込んで死亡しているところを発見された。	30106	10～ 29
2008	2	4 ～ 5	駐車中の4tトラックの運転席から被災者が出てこないのを同僚がドアを開けて確認したところ、座席に座ってぐったりしている被災者を見つけた。病院へ搬送したが死亡した。	40301	50～ 99
2008	7	12 ～ 13	勤務中に職場で強い胸の痛みを訴えて意識を失って倒れ、入院加療中に死亡した。	130101	300～ 499
		22	通常勤務した翌日に出勤しないため、不審に思った会社の者が被災宅を訪		100～

2008	3	～	れたところ、トイレ内で倒れているのを発見して救急車で搬送したが、既	11409	299
		23	に死亡していた。		
2008	7	～	仕事中のストレスによる精神的なうつ状態になり、自殺した。	11709	10～ 29
		4 5			
2008	2	～	管理責任者として勤務中に業務が多忙となり、精神障害を発症して縊死し	80209	100～ 299
		9 10	た。		
2008	5	～	被災者は、情報管理システム開発のプロジェクトの管理業務を行っていた	120102	300～
		11 12	が、自宅にて死亡した。		
2008	5	～	被災者は24時間対応で訪問看護を行う事業場で、看護師として緊急連絡や	130109	1～9
		1 2	看護業務などに従事していた。業務終了後、自宅に帰宅し、翌日、家族が 異常に気づき病院に搬送されたが、死亡した。		
2008	4	～	被災者は、集配センター内において荷の積み込み作業を行っていたとこ	40301	1～9
		6 7	ろ、突然倒れたため病院へ搬送したが死亡した。		
2008	6	～	被災者は、トラックの運転、配送ルート作成、運転者の配置調整等の業務	40309	10～ 29
		8 9	中に意識がなくなり、病院に収容されたが死亡した。		
2008	6	～	店舗付近の路上で宣伝ビラ配りをしていたアルバイト従業員が、付近の他	140209	10～ 29
		20 21	店舗の従業員からビラ配りについてクレームを受けたため、報告を受けた 店長の被災者が現場へ赴いて対応した。その際、クレームをつけた従業員 と口論となり、その後、店舗へ戻る途中倒れて死亡した。		
2008	8	～	作業者が、工場内で休憩後に作業に戻ったところ、意識を失った。直ちに	10109	10～ 29
		12 13	病院に搬送したが死亡した。		

2008	3	12 ～ 13	埠頭岸壁をパトロール隊が巡回中に待機車両内にいる被災者を発見した。既に意識不明で呼吸をしていない状態であり、救急隊員による蘇生を試みたが死亡した。	170201	100～ 299
2008	6	18 ～ 19	トラックへの積荷仕分作業中、突然気分が悪くなりトラックの運転席で横になり休んでいた。1時間程経過しても起きてこないため、工場の作業者が様子を見に行ったところ、呼びかけにも反応がないため、救急車で病院に搬送したが死亡した。	40301	10～ 29
2008	1	14 ～ 15	被災者は、生鮮食料品小売業の販売員として配達業務中に道路上で具合が悪くなり、単体停車（他車に衝突することなく自然停車）した。救急搬送したが死亡した。	80209	1～9
2008	3	10 ～ 11	被災者は、工場全体の統括管理者としての業務に携わる者であったが飛び降り自殺した。	10602	30～ 49
2008	9	1 ～ 2	被災者は、自宅で異常ないびきを発して昏睡状態となり、病院へ搬送されたが死亡した。	30201	50～ 99
2008	4	21 ～ 22	トラックを運転して事業場を出発した後、約10分程の距離にある幹線道路の路肩にトラックを駐車して車内で意識不明となっていたところを通行人に発見されて病院に搬送されたが、死亡した。	40301	50～ 99
2008	1	13 ～ 14	商品の仕分け及び配送を行っていた被災者は、被災当日、支店へ配送し商品を降ろしている際に胸が痛いと訴え、自宅へ帰宅した後、病院に搬送されたが死亡した。	10102	1～9
2008	12	3 ～ 4	タクシー運転手が勤務時間中に車内で刺殺された。	40201	100～ 299
2008	5	12 ～	被災者は4tトラックで荷物を客先まで運び、その後、頭痛のため薬を飲み、次客先で帰りの荷物を積み込み帰途についた。その後、国道沿いの道	40301	1～9

		13	のステーション駐車場に駐車していたトラックの運転席で死亡しているところを発見された。		
2008	6	20 ～ 21	軽自動車の後部座席に入れた練炭火鉢により死亡した。	40301	50～ 99
2008	5	6 ～ 7	自宅納屋で縊死しているのが発見された。	40309	100～ 299
2008	5	8 ～ 9	ラーメン店に隣接した製麺場の工場長として製造・配達等の作業に従事していた被災者が、工場内で気を失い倒れているところを出入り業者に発見されたが死亡した。	140201	1～9
2009	1	23 ～ 24	被災者は、事業場内の仮眠室において20時頃より休憩を取っていた。約4時間近く経っても戻らないため仮眠室内を確認しに行った同僚の作業員により、意識消失状態で発見された。	140309	50～ 99
2009	2	20 ～ 21	出張より帰社し、社内研究会に参加した後、帰宅したが自宅駐車場で自殺した。	80109	30～ 49
2009	1	8 ～ 9	被災者は深夜に大型トラック（15t）を運転して出発し、夜明け前に目的地のふ頭に到着した。運転席で意識を失っている被災者を近くにいた他の作業員が朝発見し、救急車で搬送したものの同日死亡が確認された。	40301	30～ 49
2009	2	11 ～ 12	病院の始業時刻になっても被災者が出勤しなかったため、病院関係者が病院敷地内にある宿舎に様子を見に行ったところ、部屋の中で倒れていた。	130101	100～ 299
2009	4	22 ～ 23	被災者が、会社に出勤しないため、同僚が単身赴任先のアパートへ様子を見に行ったところ、自室内の布団で死亡しているのを発見した。	80109	50～ 99
		4	被災者は公園、庭園等の木の枝切り、芝刈りを行う現場において、協力業		

2009	2	5	者の監督及び自らが担当する物件の管理業務に従事していたが、月115時間を超える時間外労働により、事業場内の更衣室の鴨居に梱包用プラスチック製紐をかけて縊死した。	60101	10～ 29
2009	3	8 ～ 9	被災者は帰宅後、自宅で前のめりに倒れているところを親族に発見された。被災者の発症前2か月間の時間外労働が90時間を超えていた。	80409	1001 ～ 9999
2009	5	5 ～ 6	嘔気を訴え、店内で休養していた被災者に同僚が声をかけたところ、応答がなかったため救急車にて病院に搬送されたが死亡した。発症前1か月間の時間外労働時間数は、108時間20分であった。	140201	10～ 29
2009	7	1 ～ 2	社内にて新たな企画を上司に説明している際、意識を失い、救急車にて病院へ搬送されたが意識が回復せず翌日に死亡した。	90201	10～ 29
2009	7	9 ～ 10	被災者は路上を歩行中、突然身体に痛みが出現し、路上で倒れていたところを近隣住民が発見し、病院へ収容されたが死亡した。	80205	10～ 29
2009	7	2 ～ 3	乗客とのトラブルに巻き込まれた被災者から、同僚の運転士へ110番通報の要請連絡が入った。警察官が現場に到着し、被災者及び乗客が不在である車両を発見するとともに、車両から約300m離れた場所で倒れている被災者を見出し、救急車で病院に搬送したが約1時間後に死亡した。	40201	100～ 299
2009	11	10 ～ 11	被災者は、当日朝にタイムカード打刻後、社内で現場準備及び事務所内での打ち合わせを行っていた。その後、ミーティングルームで倒れている被災者が発見され、心臓マッサージ及び救急車により病院へ搬送したが死亡した。	30209	50～ 99
2009	3	3 ～ 4	長期間にわたる著しい疲労の蓄積をもたらす過重な長時間労働により死亡した。	140201	10～ 29
		5	長期間にわたる過重な長時間労働による強い心理的負荷により、飛び降り		100～

2009	5	5 6	自殺した。	40301	299
2009	3	4 5	被災者は勤務後帰宅し、就寝中に急性心疾患を発症し、搬送先の医療機関で死亡が確認された。	30302	30～ 49
2009	5	5 6	納品先で気分が悪くなり座って休んでいたが、自社の乗務員が救急車を呼び、病院に搬送された。翌日死亡した。	40301	100～ 299
2009	7	20 21	仕事を終え帰宅後、突然心肺停止状態となった。	170209	1～9
2009	6	18 19	被災者は、部下に気分が悪いことを告げて席を外した。その後、被災者に連絡がとれないため捜していたところ、約3時間後に敷地内の駐車場に止めてあった車の中で気を失っていたのが発見された。その後、病院で死亡が確認された。	80202	10～ 29
2009	2	21 22	夕刻、卸売市場仲卸業者である被災者は、勤務を終了し帰宅のため駐輪場へ向かった。翌日深夜、同駐輪場で倒れているのを同市場仲卸業者が発見し、救急手配し搬送したが死亡した。	80109	30～ 49
2009	9	16 17	解体現場の仮設足場上で被災者が鉄骨の溶断作業中、同僚が体調不良を訴え座り込んだため、救援に駆け付けようとしたところ、足場から1.8m下の床に転落した。	30209	1～9
2009	1	13 14	被災者は、送迎バスの運転を終え事業場に帰社した。その後、しばらくして事業場内の厨房において突然倒れ、救急車で医療機関に搬送されたが同日死亡した。	130301	50～ 99
2009	1	20 21	夕方出勤し、客待ち待機中、具合が悪くなり、同僚のタクシーで病院へ搬送したが、同日死亡が確認された。	40201	10～ 29

2009	4	2 ～ 3	事業所路上にて停車中の業務用大型貨物自動車内で死亡しているのが発見された。前日の午前2時30分頃に市場での荷下ろしを終了し休憩中であった。	40301	50～ 99
2009	11	18 ～ 19	スーパーマーケット店内のテナント店で、休みなしの勤務状況が続く中、食品衛生検査が抜き打ちで行われた際、検査中に倒れて死亡した。	140201	1～9
2009	1	12 ～ 13	被災者はタクシーを運転して駅周辺の待機場所から客が待つアーケード前へ向かっていた際、道路脇でタクシーを待っていた客の前を通過した後に車道を外れて駐車場に停車中の乗用車に衝突した。	40201	10～ 29
2010	1	0 ～ 1	被災者は、麦乾燥調製工場に勤務し、麦乾燥・調製貯留施設運営管理、製品管理、集荷、販売、清算事務に1人で従事してしていた。繁忙期の4カ月間（前年の夏から秋）、月平均100時間以上の時間外労働があり恒常的な長時間労働により「うつ病」を発症し休業していたが、自分の自動車内で練炭を焚き一酸化炭素中毒で死亡（自殺）し、業務上災害に認定された。	170209	1～9
2010	1	13 ～ 14	被災者は大学附属の日本語学校の警備員であるが、精神的に緊張が伴う業務に従事し、また発症前の6か月平均で月80時間を超える時間外労働が認められ、長期間の過重業務により、心臓疾患を再発症し死亡した。	170201	100～ 299
2010	1	23 ～ 24	被災者は製造課に所属し、機械オペレーターとして業務に従事していた。3カ月前に断り続けていたグループリーダーに昇格したが、昼夜を問わずの対応、上司からの説教等強い心理的負荷により、焼身自殺を謀り、死亡したものの。	11403	100～ 299
2010	1	6 ～ 7	長距離ドライバーとして事業場に勤務していた被災者はトレーラーを運転し、荷届けを終えて同社の営業所にトレーラーを置き、同営業所近くの自宅で仮眠をとるため深夜に帰宅した。帰宅後の食事中、過重労働による心疾患によって体調不良を訴えたため、病院に搬送したが、搬送先の病院で死亡したものの。	40301	100～ 299
			被災者はトレーラーで配送先に到着し、バックで敷地に入ろうとしたところ		

2010	1	7 ～ 8	ろ、入口の門柱に接触してしまった。そのため、トレーラーの向きを変えて2度目のバック進入をしていたところ、急性疾患を発症して車内で意識を失い、死亡した。	40301	1～9
2010	1	21 ～ 22	車両にて警備巡回中、火災の通報を受けたため、現場へ向かった。現場到着後、同僚が火災現場の状況をカメラで撮影していたところ、被災者は同僚に歩み寄ろうとし、過重労働による心臓疾患により突然前方に倒れた。被災者は既に意識が無く、火災現場にいた消防隊員が心肺蘇生を行い、救急車で病院へ搬送した。搬送先の病院で、9日後に死亡した。	170201	300～ 499
2010	1	13 ～ 14	学会出張のため、ホテルに宿泊したが、翌日の午後にホテル客室内のベッドの上で死亡しているところを発見された。過重労働とみられる。	120109	1001 ～ 9999
2010	2	2 ～ 3	2 t 車を運転して荷卸先に向かう途中の市道上で、過重労働による心臓疾患を発症し死亡したもの。	40301	100～ 299
2010	2	6 ～ 7	残業中に、心臓疾患を発症して倒れ、発見された時には亡くなっていた。長時間の過重労働とみられる。	30302	1～9
2010	2	21 ～ 22	被災者はガソリンスタンド内の監視室内でモニターチェック、給油許可の操作、ガソリンスタンド内の清掃などの業務に従事していた。午後、被災者が監視室内で仰臥位の状態で倒れているのを給油に来た客に発見された。被災者は同日夜、搬送先の病院で死亡した。発症前の長期間にわたって著しい疲労の蓄積をもたらす特に過重な労働に従事していた。	80204	1～9
2010	2	20 ～ 21	被災者は、出張先の事業場トイレ内にて死亡しているのが発見された。死体検案書によれば、死亡したのは前日の夜であり、死因は脳の異常であった。その後の調査により、被災者は出張業務の多い業務に従事しており、発症前3か月の平均時間外労働時間が月100時間を超えていて労災が認定された。	11502	300～

2010	2	11 ～ 12	1年半前営業所長として、乗務員の運行管理業務等を行っていたが、出張中に心臓疾患を発症し2日後に死亡したもの。	40301	10～ 29
2010	2	11 ～ 12	入社時から、電化製品の通信販売業務等に従事しており、事業場内のトイレにて脳を疾病を発症し、転倒しているのを発見され、病院へ搬送されたが、同日死亡したもの。	170209	1～9
2010	2	18 ～ 19	ゴルフ接待中に、めまい・気分不良・頭痛等の症状を認め、プレーせずに休憩をしていた。同席していた同業者に車で自宅まで送迎されたが、自宅に到着したところで、けいれんを起こし、病院に搬送されるも病院で死亡した。発症1ヶ月前の時間外労働が163時間、発症前6ヶ月間の平均時間外労働時間が124時間であった。	10701	30～ 49
2010	3	19 ～ 20	同僚が会社の寮において、意識がなく仰向けで倒れている被災者を発見した。過重労働により脳内疾患を発症し死亡したもの。	40301	300～ 499
2010	3	6 ～ 7	自宅ダイニングにてうめき声とともに倒れ、病院に搬送されたが、既に心肺停止状態であり、そのまま搬送先の病院で死亡したもの。発症前2ヶ月間において、月の平均時間外労働時間数が80時間を超えていた。	170209	300～ 499
2010	3	5 ～ 6	前月に同僚が失踪し人員の補充はなく業務過多となり、前月下旬にうつ病エピソード（F32）を発病した。発症当日、事務所倉庫内で首つり自殺を図り死亡した。なお、発病前1か月間の時間外労働時間は95時間28分であった。	130309	1～9
2010	3	0 ～ 1	自宅にて頭痛を訴え倒れ、脳内疾患により死亡したもの。発症前2か月前から6か月前にかけて長時間労働が認められる。	80209	30～ 49
2010	3	17 ～ 18	運送会社の支店内において、被災者は人力によりトラックへの荷の積み込み作業を行っていたところ突然倒れ、救急車で病院に搬送されたものの、約1時間半後に心臓の疾病により死亡が確認された。なお、被災者の発症前1ヶ月間の時間外労働時間は100時間超であり、業務による過重負荷	40301	10～ 29

			が認められた。		
2010	3	18 ～ 19	店舗1階の男子トイレ個室において、長時間労働による過重労働により倒れているところをほかの社員に発見され、救急車で搬送されたが、1時間後、搬送先の病院で死亡が確認された。	80201	100～ 299
2010	3	11 ～ 12	製品の販売応援業務に従事中、業務終了後、脳内疾病により店舗内で嘔吐し倒れた。その後入院先の病院で8日後に死亡したもの。	80209	10～ 29
2010	4	16 ～ 17	時間外労働時間が70時間から80時間を超える月が続き、特に前々月と前月は海外出張が連続しており、前月の時間外労働時間は100時間を超えている状態となっていた。自宅付近の路上で心筋疾患により倒れ、病院へ搬送されたが、4日後に死亡したもの。	170209	1001 ～ 9999
2010	4	8 ～ 9	定例の打合せを終え、職場内の席に戻った直後に倒れ、脳内疾病により死亡した。長時間労働が認められたことから、業務上災害として労災認定されたもの。	11302	100～ 299
2010	4	5 ～ 6	発電所の点検不備問題の原因調査の責任者として約2週間前から出張中、宿泊先のホテルから飛び降り自殺したもの。	11601	1001 ～ 9999
2010	4	8 ～ 9	自宅において、母親が起きてくるのが遅いため見に行ったところ、寝室ですでに死亡していた。長時間労働による過労死。	140201	10～ 29
2010	5	2 ～ 3	被災者は、葬祭事業部の課長代理として、葬祭関係全般にわたる業務に従事していた。前日の朝に自宅で頭痛と左足のしびれを訴え病院に搬送するも、脳内疾病により死亡したもの。発症前1週間の時間外労働26時間。発症前1か月の時間外労働172時間。発症前2か月から6か月の各月の時間外労働は100時間超。	170209	10～ 29
2010	5	13 ～	被災労働者は、貸切観光バスの運転手であるが、1泊2日の主催観光旅行のバス運転業務に従事し、1日目の宿泊場所のホテルに宿泊した。翌朝、	40202	30～

		14	出発時間になっても姿が見えなかったため、部屋を確認しに行ったところ、倒れているのを発見された。救急車を呼んだが既に死亡していた。		49
2010	6	7 ～ 8	被災者はトラックを運転して事業場を出発した。荷下ろし先である物流センター近くの道路上で停車していたトラックの車内において、意識を失っている被災者が発見され、病院へ救急搬送されたが、過重労働による心臓疾患によって死亡した。発症前1か月間の時間外労働時間数は約158時間。	40301	30～ 49
2010	6	7 ～ 8	被災者は、工場の門から侵入し、工場構内を暴走した車両にはねられ、死亡したものである。	11502	10000 ～
2010	7	10 ～ 11	事業所内で朝礼中に突然倒れ、意識を失い呼吸が停止したため、救急車で病院に搬送された。その後、入院加療を継続していたが、6日後に心臓疾患により死亡したものである。なお、発症前3カ月に月平均52時間39分の時間外労働（3交代制、深夜勤務を含む）があり、発症前2カ月からはサブリーダーとして引継連絡、時間外作業段取り、残業指示等の業務が加わっていたものである。	11301	300～ 499
2010	7	14 ～ 15	休日出勤中、被災者は事業場内のトイレで便座に腰を掛け、壁面にもたれかかって脳内疾患により死亡した状態で発見されたもの。発症前2か月平均の時間外労働時間は月100時間45分であった。	80109	100～ 299
2010	7	14 ～ 15	被災者は朝から肩に痛みがあったため、午前中に病院へ行き、受信後、配達業務に従事していたところ、長時間の過重労働により配送先で胸を押さえながら倒れ、搬送先の病院で死亡したものの。	80109	30～ 49
2010	7	1 ～ 2	被災者が事業場所有のトラックを運転し、事業場から配送先に向かう途中、過重労働によって意識不明となり搬送先の病院にて死亡したものの。	40301	30～ 49
		18	被災者は、本社の運行管理者であるとともに、乗務員の観光ガイド養成指導者にも任じられ、気温35.6℃の炎天下の中を、市内観光コースを巡りながら、乗務員への1日研修として指導訓練に従事した。研修を終え		100～

2010	8	～ 19	て帰社した直後に激しい雷雨となり、配車用無線が不通になる緊急事態が発生したため、運行管理者として奔走中、脳内疾病を発症し1週間後に亡くなった。	40201	299
2010	9	0 ～ 1	フォークリフトの爪部分に荷掛け用ロープを掛け首を吊って自殺した。精神疾患によるもの。	80401	30～ 49
2010	10	22 ～ 23	ショッピングセンター内ゲームセンターテナント店舗において、床ワックス施工にかかるビルメンテナンス業者への連絡調整のことで、被災労働者と加害労働者の間で言い争いになった。その際、加害労働者が被災労働者につかみかかって投げ倒し、被災者は後頭部を強打した。その後、被災者は、休憩室で休んでいたものの容体が悪化し、意識不明で倒れているところを発見され、病院に搬送されたが意識が戻らず、2日後に死亡したものの。	140309	10～ 29
2010	11	3 ～ 4	自宅のトイレ前で過重労働による急性心臓疾患により仰向けに倒れた。救急車で搬送したが死亡したもの。発症前4か月の就労状況は月100時間以上の時間外労働が続いていた。	170209	100～ 299
2011	10	23 ～ 0	被災者は物流センターに所在する営業所から食品会社に向かうためトラックを運転していたが、その途中の経路上で停車したトラックの助手席側歩道付近でうつ伏せで倒れていた被災者を通りかかった近所の者が発見し、救急車で病院に搬送されたが死亡したもの。被災者の死因は急性心筋梗塞だった。	40301	100～ 299
2011	4	15 ～ 16	カーポート新築工事の着工時期が近づいた3月に東日本大震災が発生したため材料の入荷がストップし、会社としてこの工事の施工を断る連絡をした。しかし、この工事を担当していた被災者は施工要請を断り切れず、事業主にも話せないまま水面下で施工の話を継続していて、施工日当日の朝に失踪し、後日、自殺（縊死）しているのが発見された。	11209	
		9			

2011	5	～ 10	原発事故収束作業において特殊のこぎりを運搬中、心筋梗塞で倒れた。	030309	1～9
2011	4	5 ～ 6	東日本大震災に伴う配置転換で比較的不慣れな地域、業務を命ぜられ、心理的負荷が増していたところに、過重労働基準を超える長時間労働が相次ぎ、自殺に至ったもの。（自動車内での一酸化炭素中毒事故（推定））	40301	50～ 99
2011	2	23 ～ 0	会社業務繁忙時期が継続した中で、高速道路本線上にアンテナ設備を設置する工事を管理する担当をしていた被災者が、当日の作業終了後に帰宅した。翌朝から現場に出勤して来ないまま、1週間後、駐車場で停車していた車内で自殺したところを発見されたもの。	170209	300～
2011	3	21 ～ 22	帰宅途中の路上で倒れている被災者を見つけた通行人が救急車を要請し、大学付属病院に搬送されたが、翌日胸部大動脈瘤破裂により死亡したものの。	170201	
2011	3	14 ～ 15	当該事業場において度重なる叱責を上司から受け不眠を自覚するようになり平成21年1月7日に病院を受診したところうつ病と診断されたが、平成23年3月6日に自宅内で首を吊り自殺した。平成24年2月21日支給決定	170209	1～9
2011	5	10 ～ 11	駅から顧客先への向かう途中倒れ、搬送先の病院にて、虚血性心疾患により死亡したもの。なお、発症前の2カ月の平均時間外労働時間数が107時間であったため、業務上となったものである。	120102	
2011	6	5 ～ 6	被災者は、平成22年4月1日から派遣社員として勤務し、平成23年2月1日より正社員として直接雇用され、企業のホームページの構成や内容の企画立案の業務を担当した者であるが、月に100時間を超える時間外労働に従事することとなり、同年6月14日に医療機関で受診、薬を処方されていたが、そのまま勤務し、同年6月21日早朝に事業場内で首吊り自殺を図ったもの。	170202	50～ 99
2011	8	11 ～ 12	作業場所において具合が悪くなり病院に搬送されたが、急性虚血性心不全により死亡したもの。発症前6か月における1か月あたりの平均時間外労働時間は約90時間であった。	140201	

2011	8	0 ～ 1	観光バス運転手である被災者は、平成23年8月18日にくも膜下出血、左椎骨動脈動離により死亡した。死亡直前1か月間の時間外労働時間が100時間を超えていた。	40202	
2011	9	18 ～ 19	トラックで産業道路の上り線を走行中に苦しくなり、車道左側に臨時停車し自ら119番通報したが意識がなくなり、救急隊到着後には心肺停止状態で、病院へ搬送されたが死亡が確認された。平成24年2月21日支給決定	50101	10～ 29
2011	10	5 ～ 6	被災者は、港湾荷役作業に従事する者であるが、平成23年10月25日午前6時頃、同僚により事業場内休憩室のソファに倒れているところを発見され、搬送された病院にて同日午前7時31分、橋脳出血により死亡が確認されたもの。なお、被災者は同日午前4時までの夜勤終了後、送迎バスの出発時刻まで同休憩室内で休憩していたものと思われる。	50202	
2011	3	16 ～ 17	震災時に事業場敷地内の駐車場に避難した際に、突然意識を失って倒れ、病院に搬送されるも「解離性大動脈瘤破裂」で死亡したもの。	11301	100～ 299
2011	1	22 ～ 23	被災者が現場から事業場が借りている駐車場へ社用車を入庫する途中（業務中）の公道を運転走行中、反対車線にはみ出し、道路沿いの店舗に衝突する交通事故を発生させたもの。被災者は病院に搬送されたが死亡し、腹部大動脈瘤破裂と診断された。事故発生4年前の既往歴にて脳梗塞を発症しており、また事故発生6ヶ月以内の時間外労働時間は月平均88時間であった。	170209	10～ 29
2011	1	8 ～ 7	事業場内の配管にロープをかけて首を吊っている被災者が午前9時15分頃、発見されたもの。死体検案書による死亡時刻は、午前8時0分頃（推定）、自殺であった。業務上のトラブル及び仕事内容及び量等の変化から心理的負荷による精神疾患を発症し、自殺したものとして労災認定されたもの。	170202	300～
		5	平成23年9月16日9時15分頃、新潟への出張のため災害発生場所へ		

2011	9	～ 6	立ち寄った被災者が机に伏すように倒れたため、救急車で病院へ搬送され、搬送先病院で死亡したもの。診断結果はくも膜下出血・脳動脈瘤破裂。	30111	
2011	6	20 ～ 21	平成23年6月17日午後7時30分頃、事業場内で調理作業中に倒れ、病院に搬送されたが、2日後の6月19日に脳出血により死亡したもの。直近の時間外労働が月100時間を超えており、著しい疲労の蓄積をもたらす特に過重な業務に従事していたものとして労災認定されたもの。	140209	
2011	9	6 ～ 7	保冷車庫内において、被災者が一人で荷を積み込む作業を行っていたところ、次に積み込みを行う作業者が、作業が止まっているのを不審に思い、保冷車を見に行ったら、心肺停止状態で倒れている被災者が発見された。病院に搬送されたが、同日死亡が確認されたもの。目立った外傷はなし。	40301	
2011	6	11 ～ 12	東北地方太平洋沖地震による震災復旧工事のため、船で港の防波堤等の測量及び被災写真の撮影を行った。帰港後、気分が悪くなったため、車で宿に戻る途中、意識を失い、特発性心室細動により死亡したもの。（過重な長時間労働により心臓疾患を発症、平成23年11月18日労災保険支給決定）	170209	10～ 29
2011	6	15 ～ 16	配送先構内において、13トントラックの運転席で積荷の待機中、過重労働による急性心不全を発症して死亡したもの（平成24年2月9日労災保険支給決定）。	40301	100～ 299
2011	1	2 ～ 3	早朝の道路除雪作業を行うため被災者は午前2時頃に出社し、事務室で除雪作業員を呼び出す電話連絡を行っていたところ、机に伏せるように前のめりになって倒れ、同僚の呼びかけにも応じなかつたため、手配された救急車で病院へ搬送されたものの、当日午前2時25分、急性心筋梗塞により死亡した。（平成23年8月31日労災保険支給決定）	30199	10～ 29
2011	2	14 ～	平成23年2月11日に行方不明となり、2月14日山中で縊死した状態で発見された。（死亡推定時刻は平成23年2月13日午後3時頃）連続して発生したトラブルの責任者として時間外労働、休日労働が増え、疲労	11601	100～

		15	やストレスから心身共に疲れ果て心がやんでしまい自殺に至ったものとして労災請求があり、決定したもの。		299
2011	7	0 ～ 1	被災者は、平成23年4月に営業部署に異動となり、顧客への商品の紹介、販売を行う営業業務に従事してきたが、発病直前の1ヶ月に168時間56分の時間外労働を行わせたことにより、うつ病が発症し、自殺に至ったものと認定したもの。	80109	10～ 29
2011	4	16 ～ 17	海外出張から戻った二日後、頭痛を訴え早退後自宅にて入浴中くも膜下出血を発症し、死亡したもの	11305	300～
2011	1	16 ～ 17	悪天候のため、他従業員が乗車するトラックにスノーチェーンを装着する作業をしていたが、その後、他の従業員がトラック左側後部に倒れている被災者を発見し、病院に搬送されたが、翌日死亡が確認された。	170209	10～ 29
2011	7	6 ～ 7	深夜に及ぶ長時間労働による蓄積疲労が原因となり、自宅にて急性心筋梗塞を発症。救急車にて病院に搬送され治療を受けたが、9日後に死亡した。	11502	
2011	5	12 ～ 13	物件書類作成等の業務に営業係長として従事していたが、長時間労働等により、精神障害を発症し自殺した。（平成24年1月5日業務上認定。）	30202	1～9
2011	3	6 ～ 7	長時間労働による、著しい疲労の蓄積により、自宅で就寝中、心肺停止した。平成23年8月23日業務上決定	120109	30～ 49
2011	4	11 ～ 12	出張中、新幹線の車中で突然心停止となり、死亡に至ったもの。	11302	300～
2011	8	3 ～	当該事業場は、数店舗経営しており、被災者は、各店舗を回り売上の集計業務等を行っている。平成23年8月22日、店舗巡回中に、ある店舗の2階事務室にて椅子に座ってパソコンデータの確認作業をしていた際に、	140309	1～9

		4	意識不明となり「急性下壁心筋梗塞」と診断され、平成23年11月1日に死亡したものである。		
2011	6	4 ～ 5	平成23年6月10日午前4時40分頃、被災者は市内の自宅にて家族に胸の痛みを訴えるが出勤、6時34分頃仕事場へ到着するも体調すぐれないため、同僚や上司から病院へ行くよう勧められるがこれを断りパレットに腰を掛けていた。その後被災者が倒れていることに同僚が気づき病院へ搬送したが、同日8時19分に致死性不整脈で死亡したもの。労災申請により、平成23年12月21日業務上と認定した。	40301	50～ 99
2011	5	22 ～ 23	22時50分に業務を終え退社し徒歩で最寄駅まで帰宅途中、突然意識がなくなり倒れた（虚血性心疾患）。病院へ救急搬送されたが翌日死亡した。（H23.9.26労災業務上認定）	11301	100～ 299
2011	3	22 ～ 23	被災者は事業場の接客カウンター内で閉店業務のため、店舗売上端末に向かっていたところ突然の体調不良があった。異常に気付いた労働者が見に行くと被災者は現場の床に倒れていた。救急車により病院に搬送される。このとき心肺停止だったが、病院で一時心臓の鼓動が回復するも、再び心肺停止となった。	140201	30～ 49
2011	3	3 ～ 4	道路ジョイント部の舗装修繕工事現場において舗装修繕作業を管理していた被災者が、施工箇所から約750メートル離れた別の施工箇所を見に行くためバイパス側道を徒歩で移動していたところ、約450メートル移動した地点で心停止し倒れたもの。	30106	
2011	5	14 ～ 15	被災者が社屋2階に在る倉庫において首を吊り、自殺縊死しているのが発見されたもの。	80209	
2011	9	6 ～ 7	医師である被災者が当直中に当直室内でクモ膜下出血により倒れているところを発見された。労災の遺族請求が行われ業務上と認定された。	130101	
2011	4	23 ～	空港にて荷降ろしが完了し、支店より帰庫指示後、連絡が取れなくなり、搜索したところ、高速自動車道パーキング（下り）内で、車内のベッドに	40301	10～

		0	横になった状態で死亡していたところを発見された。		29
2011	7	2 ～ 3	当日は、早朝から出勤。夜にうなぎの配達を終了し、午後10時頃帰宅した。その後、風呂、食事を済ませ、午後11時過ぎに就寝した。翌朝の午前5時に起床する予定で目覚まし時計をセット。午前5時に目覚まし時計が鳴ったが鳴りやまないので、家族が被災者の元に行ったところ、既に死亡していた。	80209	
2011	2	3 ～ 4	被災者は平成23年2月4日午前3時15分頃、高速自動車道を走行中、中央分離帯のガードレールに衝突し、その後約400メートルに亘りガードレールに接触しながら走行し、追い越し車線上に停止した。発見時は被災者は心肺停止状態で午前3時15分頃に交通管理隊員に発見され、午前3時50分頃に病院へ搬送されたが、午前5時31分に死亡が確認された。	40301	30～ 49
2011	7	14 ～ 15	平成23年7月20日午後2時45分頃、飼肥工場内において、製造設備の画像処理装置の調整作業中、頭痛を訴えて倒れた。救急車で病院に搬送されたが、くも膜下出血により平成23年7月22日に死亡した。	11409	100～ 299
2012	3	6 ～ 7	被災者はシステム部長に就任後、業務量の増加に伴い長時間労働が続き、前日、同僚との深夜までの打合せ後、会社に残り翌早朝に事務室内で首を吊って自殺した。	170202	50～ 99
2012	4	11 ～ 12	発症前1ヶ月間の時間外労働時間数が100時間を超えていた被災者は、倉庫での積込作業終了後、くも膜下出血を発症し死亡した。	40301	1～9
2012	8	22 ～ 23	観光バスのガイドである被災者は、業務終了後バスの車内清掃を行っていたところ、くも膜下出血を発症し、救急搬送先の病院で死亡した。	40202	30～ 49
2012	1	6 ～ 7	高速道路パーキングエリア内で、被災者はくも膜下出血を発症し、救急搬送先の病院で死亡した。	140101	10～ 29

2012	1	13 ～ 14	港の沖合でスクーバ式潜水器具を用いて潜水し、ナマコを採取する作業に従事していた被災者が、浮上予定時刻を超過しても浮上してこなかったため捜索したところ、水深約18mの海底付近で発見されたものの死亡した。	70201	10～ 29
2012	9	11 ～ 12	災害発生日直前の1か月の時間外労働は概ね100時間と、著しい疲労の蓄積をもたらす過重な業務に従事していた被災者は、通勤途中に駅の待合室で倒れた。。	140201	10～ 29
2012	1	8 ～ 9	仕事量増大に起因するストレスでうつ病を発症し、発作的にマンションから飛び降り、自殺した。	120109	300～
2012	8	0 ～ 1	被災者は、管理職としての業務と営業業務を兼務し、通常でも出張業務を行った後、事務所で事後処理や管理職業務を行い、休日である土曜日もたびたび出勤していた。特に死亡前の1ヶ月は、時間外労働が月110時間以上に及んでおり、会社内において自殺した。	80209	10～ 29
2012	3	5 ～ 6	業務が激増し、著しい疲労をもたらす過重な業務に従事していた被災者は、通勤途上、自宅玄関前で倒れているところを発見された。	30202	10～ 29
2012	5	8 ～ 9	早朝、駐車場でトラックから降車し、歩いているところを目撃されていた被災者は、同日午後帰着した駐車場の当該トラック内で死亡しているところを発見された。	40301	50～ 99
2012	1	7 ～ 8	災害発生日前1ヶ月間の時間外労働時間数が約100時間であった被災者は、脳梗塞を発症し自宅で倒れた。	11301	100～ 299
2012	7	9 ～ 10	被災者は業務多忙に加え、他事務社員の退職により労働時間が増加していたところ、自宅の風呂場で心肺停止状態で倒れているところを家族に発見され、救急搬送されたものの、びまん性くも膜下出血により死亡した。	40301	1～9
2012	6	5 ～	業務多忙による過労により死亡した。	30106	1～9

		6			
2012	1	2 ～ 3	業務多忙による過労により死亡した。	80209	1～9
2012	1	10 ～ 11	長年の長時間労働により、脳出血を惹起して死亡した。	170209	100～ 299
2012	5	13 ～ 14	被災者は就業中に胸のあたりが苦しいと訴え、事業場内の健康管理室に行き、その後近隣のクリニックへ移動のため車いすに乗った直後、全身が硬直し意識を喪失、自発呼吸なしの状態に陥った。救急車にて救急搬送し蘇生措置を施したが、死亡した。	170209	300～
2012	2	20 ～ 21	帰宅途中の電車内において倒れ、救急搬送先の病院で脳幹部の出血により死亡した。	170209	100～ 299
2012	1	13 ～ 14	被災者は広告代理店の営業担当として勤務していたが、自宅のアパートでネクタイを用いて縊頸により縊死した。	90209	1～9
2012	1	19 ～ 20	分譲マンションモデルルーム内で同物件の販売準備業務に従事していたところ、同事務所内で突然意識を失って倒れた。	90209	300～
2012	4	0 ～ 1	被災者はアシスタント業務を行っており、同僚とのトラブル等を含め、業務を遂行するのに少なからず問題を抱え、月間の時間外労働時間が概ね80時間に及び過度の心理的負担を負い、自宅において自殺した。	80302	1～9
2012	7	18 ～ 19	被災者は海外出張の際、現地ホテル滞在中に体調不良を訴え現地病院にて診察を受けたところ、大動脈瘤破裂と診断され治療を受けたが、解離性大動脈瘤により死亡した。	170209	1～9
		22	被災者は1ヶ月の時間外労働時間が100時間を超え、休日勤務も多数ある状		

2012	5	～ 23	況であった。社内で残業中に体調が悪くなり、トイレで血便があり、退社した。帰宅途中に電車内で気分が悪くなり途中駅で下車し、救急搬送先の病院で「急性心筋梗塞」と診断され、死亡した。	120102	1～9
2012	4	6 ～ 7	被災者は国道をトラックで走行中、過重労働により意識を失い、道路標識に衝突した。	40301	1～9
2012	2	7 ～ 8	現場管理者である被災者は、現場関係敷地内のトイレで倒れて死亡していたのを発見された。直接死因は「心のうタンポナーデ」（急性大動脈解離に伴い発症したもの）。なお、被災者には発症前1ヶ月間に100時間を超える時間外労働が認められた。	30201	1～9
2012	2	18 ～ 19	勤務を終え店舗の入口にて靴を履こうとしたところ、前のめりに倒れた。	140209	1～9
2012	3	0 ～ 1	自宅の屋上より飛び降り自殺した。	170209	1～9
2012	4	7 ～ 8	昇降機技術者である被災者は、自宅のベッドで意識を消失している状態で発見され、救急搬送先の病院で「急性心機能不全症」により死亡した。なお、被災者には死亡前6ヶ月前から、業務のため3～4時間/日の時間外労働、及び週休2日のうち1日の休日出勤が恒常化しており、死亡前1ヶ月間で100時間以上、同2ヶ月～5ヶ月前の各月に80時間以上/月の時間外労働が認められた。	30302	100～ 299
2012	3	1 ～ 2	被災者の車が不自然な場所に停止していたため、不審に思った同僚の通報により、車内で意識不明となっていた被災者が発見された。直ちに救急搬送されたが、搬送先病院にて死亡が確認された。なお、発症前2ヶ月間に、被災者には80時間以上の過重労働が認められている。	40301	30～ 49
2012	2	9 ～	増築工事現場の現場代理人が現場内で突然倒れ、救急搬送されたものの搬送先の病院で死亡した。なお、被災者は、過重労働による脳疾患として労	30199	10～

		10	災認定された。		29
2012	1	13 ～ 14	ダイビングスクールの講師である被災者は、講習先にてプール講習の休憩中に突然頭痛が起き、救急搬送先の病院で死亡した。なお、当事業場はダイビング講習の他、スキューバーダイビング資格取得ツアーの企画・実施も行っており、被災者は店長として、前月に沖縄等へのツアーコンダクターとして帯同し、月間の時間外労働時間は約160時間に及んでいる。	120109	1～9
2012	1	5 ～ 6	被災者は配送先でトラック脇に倒れているところを発見され、救急搬送された病院で死亡が確認された。	40303	30～ 49
2012	2	0 ～ 1	工事現場事務所に出張中、同現場事務所の会議席に着席したときに倒れ、救急搬送先の病院にて急性心筋梗塞により死亡した。被災者は高血圧等の所見があり、死亡直前に月約140時間の時間外労働を行っていた。	30201	50～ 99
2012	3	18 ～ 19	被災者は前日の夕方から頭痛を訴え、翌日も頭痛が治まらないまま我慢して出勤した。帰宅途中駅で倒れ病院に救急搬送されたが、意識が戻らずくも膜下出血により死亡した。	11502	10～ 29
2012	1	7 ～ 8	システムエンジニアであった被災者が、自宅マンションで墜落死しているのが発見された。被災者は、顧客対応等で直近1月の時間外労働が160時間を超過していたことから、心理的負荷により精神障害を発症し、自殺が行われたとして労災認定された。	120102	30～ 49
2012	8	19 ～ 20	産廃炉定検工事において、被災者が工事写真撮影に出たまま戻らないため探したところ、燃焼ストーカー下のシュートで倒れているのが発見された。	30301	100～ 299
2012	4	9 ～ 10	被災者は会社に出勤した直後自席に着くなり突然転倒し、意識不明、心肺停止の状態となって救急搬送され、「くも膜下出血」と診断された。	80209	10～ 29
		5	新茶の確認作業を行っていた被災者が急に「腰が痛い」と言い出し、その後「心臓が痛い」と言って倒れ込んだため、救急搬送されたが、急性大動		30～

2012	5	5 6	脈乖離により死亡した。災害時は新茶シーズンの繁忙期であったこともあり、被災者の死亡直前1ヶ月の時間外労働時間は約140時間に達していた。	10109	49
2012	2	6 7	職場内で自殺を図った被災者が発見された。	30199	10～ 29
2012	2	12 13	出勤日になっても出社してこない被災者と連絡が取れないため、社員数名で被災者の自宅を確認のため訪問したところ、自宅内で自死している被災者を発見した。	11409	30～ 49
2012	5	0 1	飲食店駐車場において、車内で被災者が死亡しているのを警備会社社員が発見した。検視の結果、虚血性心疾患による窒息にて死亡したものとされた。	80209	1～9
2012	6	1 2	被災者は1ヶ月前より時間外勤務が増大した。過重な時間外労働が行われており、被災当日は午前0時頃帰宅し、風呂場の浴槽にて虚血性心疾患を発生し、翌朝発見された。	80209	50～ 99
2012	7	7 8	被災者が出社してこないため、社員宿舎に上司が様子を見に行ったところ、被災者が居室のドアノブに洗濯ロープを掛けた状態で縊死していた。	11209	50～ 99
2012	1	16 17	工場立ち上げ担当者として海外へ出張中、滞在先ホテルにおいて突然、胸の痛みを訴え病院へ搬送されたが、同日、心臓性突然死により死亡した。	10109	1～9
2012	2	9 10	翌日開催される会議に同僚2名と出席するため、前日入りし宿泊。翌朝、同僚に体調不良との連絡があり、体温を測ったところ38度ほどあった。その後、体調が回復しないため会議を欠席し、チェックアウトまで休んで帰宅することにした。チェックアウト時間になってもチェックアウトしなかったため、ホテル従業員が確認したところ、ベッドで倒れているところを発見され、病院に救急搬送後、死亡が確認された。	170209	10～ 29
		9			

2012	4	～ 10	時間外労働が発症前6ヶ月間にわたり、1ヶ月平均80時間以上認められるなどの過重労働等により、クモ膜下出血を発症し死亡した。	80202	1～9
2012	4	～ 3	出張先のホテルにおいて、朝になり部下が被災者を起こしに来たところ、死亡している被災者を発見したもの。被災者は就寝中に突然心肺停止状態になった。	170209	30～ 49
2012	9	～ 16	被災者は事業場内にて頭痛を訴え、意識不明の状態となり救急車にて搬送され、くも膜下出血により死亡した。	140201	10～ 29
2012	7	～ 19	被災者は業務中にめまいを発症し、自ら自動車を運転して帰宅したが、自宅トイレで倒れているところを家族により発見され、救急搬送先の病院でくも膜下出血により死亡した。	80209	50～ 99
2012	10	～ 14	被災者は事業場7階男子トイレ窓より飛び降り、地上へ転落し死亡した。	90101	300～
2012	6	～ 10	被災者は、出勤途中に事業場が入居しているビル1階の階段上り口で倒れているところを出勤してきた同僚に発見され、救急搬送されたが、急性心筋梗塞により死亡した。	90209	1～9
2013	7	～ 14	被災者は、業務命令により受診した定期健康診断の際、胃部レントゲン撮影のためバリウムを飲んだ。その後腹部の調子が悪くなり、受診した病院で「胃バリウム検査後の大腸穿孔による腸膜膿瘍」と診断され、その後死亡した。	80209	1～9
2013	1	～ 20	トレーラーの運転手として、フェリーターミナルの駐車場とフェリー間のトレーラーシャーシの積み下ろしを行っていた被災者が、フェリーターミナル前で倒れているところを発見され、病院に搬送されたが、急性心筋梗塞により死亡した。	40301	30～ 49
2013	6	～ 1	被災者は、帰宅途中、停車した車の外にうつぶせで倒れているところを発	40301	100～

		2	見された。搬送先で、くも膜下出血と診断された。		299
2013	1	10 ～ 11	社有車を運転し、会社から現場に向かう途中、身体の異常を訴えてそのまま意識不明となり、搬送先の医療機関で死亡した。	30199	30～ 49
2013	7	10 ～ 11	市内の駐車場で、待機中のトラック車内で倒れてる被災者が発見され、その後死亡が確認された。	40301	30～ 49
2013	4	4 ～ 5	被災者は、異動したことにより、それまでの職場とは異なり業務内容が非常に複雑となり、時間外労働は月100時間程度と大幅に増加して休憩時間の確保も困難な勤務状態となり、うつ病を発症して自殺した。	80209	1～9
2013	9	8 ～ 9	ガラスの研磨や洗浄作業に従事している被災者は、被災当日作業準備中に機械の前にしゃがみ込み、呼びかけに反応しなくなり、病院に搬送され「小脳出血」「脳幹部出血」と診断され、死亡した。	11303	100～ 299
2013	6	3 ～ 4	被災者は建築確認、検査業務を行う事業場の所長である。早朝、自宅で心停止の状態で見られ「虚血性心疾患」で死亡した。尚、発症前1ヶ月間の時間外労働時間数は、約109時間であった。	170209	1～9
2013	3	8 ～ 9	被災者は、配送業務及び事務管理業務に従事していたが、自宅で就寝中に急性心筋梗塞を発症し死亡した。尚、発症前1か月間の時間外労働時間数は、約126時間であった。	40301	30～ 49
2013	2	22 ～ 23	被災者は、帰宅後に心筋梗塞を発症し死亡した。	40301	50～ 99
2013	2	5 ～ 6	ショッピングモールの一部建替工事に付随する水処理設備の建替工事にて、現場副所長が現場事務所内で死亡した。	30203	100～ 299
2013	4	10 ～	業務打合せ中に昏睡し、病院に搬送されたが、急性大動脈瘤破裂により死	80109	100～

		11	亡した。		299
2013	1	9 ～ 10	被災者の妻が、自宅3階の被災者の部屋で、被災者が首を吊っているのを発見した。当時、被災者は受診先の病院で「うつ病」と診断されていた。	90103	50～ 99
2013	8	7 ～ 8	出勤してきた社員が、事務所内で仮眠を取っていたと思われる被災者を見かけたため、起こそうと声をかけたり体をゆすっても反応がなかったため、救急車にて搬送したものの、死亡が確認された。	30209	1～9
2013	1	0 ～ 1	被災者は温浴施設の副支配人として、営業企画や売上管理等の業務に従事していたが、勤務時間になっても出社しないため、会社の者が自宅に確認しに行き、倒れている状態の被災者を発見した。	130301	50～ 99
2013	1	7 ～ 8	事務室の机で伏せて寝ていた被災者が突然床に崩れ落ちたため、同僚が声をかけたが返答がなく、いびきをかいていた。救急車で搬送したが、意識不明の状態が続き、死亡した。	40101	1～9
2013	3	7 ～ 8	被災者は、ホテルの宿泊支配人兼飲料支配人として勤務。自宅で就寝中に胸が苦しいと訴え、救急搬送されるも急性心筋梗塞で死亡が確認された。インターネットによる宿泊の管理作業を会社内だけでなく自宅でも行い、またその確認作業を真夜中や早朝にも行ったために十分な睡眠がとれず、それによって疲労が蓄積していた。	140101	50～ 99
2013	2	8 ～ 9	新規設置機械のラインの生産立会い等のため、電気制御技術者として海外へ出張中、生産立会いを行う機械ラインにトラブルが発生したため、滞在期間を延長していたところ、その機械ラインに別のトラブルが発生したため対応を依頼され、夕刻から早朝まで対応を行い、その後生産立会い等対応の後、滞在先ホテルの自室ベッドの上で寝たまま死亡していたのを同僚が発見した。	11301	300～
2013	4	15 ～ 16	業務により精神疾患を発症し、死亡した。	80202	10～ 29

2013	1	5 ～ 6	トラックの荷台で作業中、意識を失い荷台から転落した。	40301	10～ 29
2013	4	0 ～ 1	現場から業務車両で外出後、連絡がつかなくなり、後日路上に駐車された車内から死亡した状態で発見された。	30111	1～9
2013	4	15 ～ 16	出張中に宿泊先ホテルで倒れている被災者が発見され、救急搬送されたが、くも膜下出血のため死亡した。	170209	300～ 499
2013	9	6 ～ 7	警備業務に従事する労働者が、不審者が侵入したとの通報を受け赴いたところ、当該不審者から暴行を受け死亡した。	150101	300～ 499
2013	4	15 ～ 16	配達中、背中が痛くなったので整骨院にて受診中に倒れ、救急搬送されたが、急性心筋梗塞にて死亡したものの。	10102	30～ 49
2013	6	16 ～ 17	被災者は、事業場敷地内に駐車していた車内にて死亡した状態で発見された。尚、被災者に外傷はなく、死因は急性心不全による肺水腫と判断された。	80401	1～9
2013	8	18 ～ 19	調理場内出入り口付近において気分が悪くなり倒れ、救急搬送されたが、脳幹出血により死亡した。	140101	100～ 299
2013	4	23 ～ 24	被災者は、勤務終了後、客先近くのコンビニエンスストア付近の路上にて数時間休息した後、夜食を購入し車両に乗り込んだ直後に、虚血性心疾患により死亡した。	40301	30～ 49
2013	1	5 ～ 6	帰宅ののち、食事、仮眠後の早朝に自宅浴槽内で、眠るように反応のない状態で発見され、救急搬送されたが死亡が確認された。	40301	10～ 29

2013	2	9 ～ 10	営業職として業務に従事していた被災者は、訪問先の顧客宅にて倒れ、救急車搬送されたが、死亡した。	80409	1～9
2013	2	20 ～ 21	「うつ病」と診断を受けた被災者は、同日自宅近くで自殺を図った。	11409	1000 ～ 9999
2013	3	12 ～ 13	被災者は、前日の県外での運送業務を終え、会社へ報告してその日は終了した。翌日、予定先の事業場から「到着時刻を経過しているが被災者が到着していない」旨の連絡が会社に入り、被災者を捜したところ、高速道路のパーキングに停車したトラックの運転席後部のベッドで横たわっているところを発見された。	40301	50～ 99
2013	6	7 ～ 8	被災者は、事業場内に設置してある機械についてトラブルが発生したことを社内メールにより確認し、通用口から工場内に入場し、当該機械のトラブル解消を行った。翌朝、事業場内にある食堂において倒れている被災者を、入社してきた社員が発見した。	11402	100～ 299
2013	4	13 ～ 14	駐車場で、駐車場の出口精算機の点検中に突然倒れ、救急搬送されたが死亡した。	80409	10～ 29
2013	5	20 ～ 21	営業所にて事務作業を行っていたところ、被災者が腹背部の痛みを訴え、病院に救急搬送された。搬送中に意識不明・心肺停止状態となり、救急車内で救命処置、病院において救命治療が行われるも、死亡した。	30106	10～ 29
2013	9	22 ～ 23	宿泊予定であった客室に荷物等を置きに行った際、部屋の中で発作が起こり、死亡した。	140101	30～ 49
2013	3	13 ～ 14	胸苦しさのため勤務を早退し、診療所で受診した後、自宅で倒れた。	10402	1～9

2013	1	0 ～ 1	食材をトラックで配送する業務に従事する被災者は、自宅において、急性心筋梗塞を発症した。	80109	10～ 29
2013	1	20 ～ 21	被災者は、和食担当の調理師として勤務していた。トイレへ行ったが、30分位経っても戻らなかったことから、同僚が様子を見に行ったところ、いびきをかき前屈みで倒れていた。救急搬送されたが、意識が戻らないまま、脳内出血により死亡した。	140101	10～ 29
2014	12	15 ～ 16	巡回警備中、屋外アスファルト駐車場で後ろ向きに倒れ、頭部を強打し、死亡した。	150101	100～ 299
2014	11	19 ～ 20	事務所にて、打合中、被災者は呼吸困難となり、急性大動脈解離で死亡した。尚、直近3ヶ月の残業時間は7月度79.5時間、8月度99時間、10月度107時間であった。	30201	10～ 29
2014	9	4 ～ 5	トラックを運転し、取引先到着直後、気分が悪くなり、救急車で病院に搬送されたものの、脳幹出血にて死亡した。	80109	10～ 29
2014	8	7 ～ 8	宿泊先のビジネスホテル室内にて、倒れている被災者が発見された。	170209	30～ 49
2014	6	12 ～ 13	施工管理業務中、くも膜下出血により死亡した。	80109	10～ 29
2014	6	21 ～ 22	営業所にて、荷主ベースにて、ラックを降ろし、荷をラックへ積み込む作業中、心筋梗塞を起こし死亡した。	40301	10～ 29
2014	6	0 ～	業務中、心筋梗塞を発症し、死亡した。	170202	1～9

		1			
2014	6	15 ～ 16	自動車で行中、急に胸が苦しくなり、その後搬送先の病院で死亡した。	40301	50～ 99
2014	5	12 ～ 13	長時間の時間外労働により、昼休憩中に突然倒れ、死亡した。	11209	100～ 299
2014	5	13 ～ 14	トラックの運転中、信号で停止していた際、被災者が運転するトラックが発進しないため、後続にいた同僚の運転手が確認したところ、急性心筋梗塞により死亡した被災者を発見した。	40301	50～ 99
2014	5	5 ～ 6	被災者が、自宅トイレで倒れているのが、発見され、病院へ搬送されたが、心筋梗塞により死亡した。尚、発症前6ヶ月間の平均の時間外労働は約95時間45分であった。	80109	100～ 299
2014	5	10 ～ 11	通勤中、鉄道の線路内に立ち入り、列車にひかれ、死亡した。尚、死亡前3ヶ月間の一月当たりの時間外労働は、おおむね100時間を超えていた。	40309	50～ 99
2014	5	2 ～ 3	自宅アパートにて、過重な業務が原因で、死亡している被災者が発見された。	30202	1～9
2014	4	17 ～ 18	宿泊先ホテルにて、背中に痛みを感じ、自ら救急車両を手配し、病院に搬送されたが、急性大動脈解離により死亡した。尚、直近1ヶ月で100時間を超える時間外労働が認められた。	40201	50～ 99
2014	4	11 ～ 12	食事中に倒れ、救急車で搬送され、入院先の病院で脳出血により死亡した。	80109	1～9
2014	4	0 ～	出張中、宿泊していたホテルの客室にて、くも膜下出血により死亡した。	140101	100～ 299

		1			
2014	4	17 ～ 18	会議出席後、執務室入り口で被災者が倒れているのを同僚に発見された。 尚、発症前2か月平均の時間外労働時間数は92時間16分であった。	170209	10～ 29
2014	4	14 ～ 15	工場内にて、製品の移動作業中、床に座り込んでいた被災者が同僚によつて発見された。病院に救急搬送され、脳内出血、脳動静脈奇形により死亡した。	10106	30～ 49
2014	4	8 ～ 9	被災者は、胸が苦しいと言って倒れているところを発見され、救急搬送後、急性大動脈解離により死亡した。	140201	10～ 29
2014	3	13 ～ 14	工事現場内にて、被災者が倒れている状態で発見された。	30309	30～ 49
2014	3	7 ～ 8	駐車場にて、仮眠中、心筋梗塞で死亡した。	40301	10～ 29
2014	3	0 ～ 1	自宅にて、くも膜下出血を発症し、死亡した。直近2ヶ月で概ね80時間以上の時間外労働が認められ、ほぼ毎日のように自宅での作業も行われていた。	170209	300～ 499
2014	3	8 ～ 9	被災者が、事業場付近にて、投身自殺を図った。	11302	10～ 29
2014	3	23 ～ 24	長時間の時間外労働により、帰宅途中に意識不明となり死亡した。	80409	1～9
2014	3	9 ～	食用野菜の栽培業務に携わっていた被災者は、業務による強い心理的負荷により、適応障害を発症し、自殺した。	60101	30～ 49

		10			
2014	3	23 ～ 24	駐車場に駐車していた車両内にて、脳出血により死亡しているところを発見された。	30203	10～ 29
2014	3	0 ～ 1	自宅の階段にて、首を吊り、自殺した。	170202	300～
2014	3	10 ～ 11	自宅にて、縊死により自殺しているの発見された。尚、以前からうつ病を発症していた。	90101	1～9
2014	3	19 ～ 20	被災者は、アルバイト店員を注意した後、ホールへ戻ろうとして座り込み、その後、嘔吐し、意識を消失した。	140201	10～ 29
2014	3	17 ～ 18	顧客先であるホテルのリネン庫にて、納品作業中に心筋梗塞により倒れた。	11703	30～ 49
2014	3	1 ～ 2	被災者は、高架橋下にて死亡した状態で発見された。	30111	1～9
2014	2	10 ～ 11	営業職である被災者は、出張先の建物屋上から転落死した。	30203	1～9
2014	2	3 ～ 4	被災者は、路線バスの運行を終え、終点の回転場にて次の運行に備え停車していた。後続のバスが運行を終え、同じ回転場に到着したところ、被災者の車両がまだ回転場に停車していたため、後続車の運転手が車両を確認したところ被災者がハンドルにうつ伏せになっているのを発見し、救急搬送されたが死亡が確認された。	40202	100～ 299

2014	2	9 ～ 10	被災者は、トラックにて荷物の輸送を行っていた。積雪のため、コンビニの駐車場でトラックのタイヤにチェーンを装着する作業を行っていたところ、脳出血を発症し倒れた。被災者は、脳出血を発症する1週間前に47時間、1か月前に100時間、さらに2、3、4か月平均で80時間を超える時間外労働を行っていた。	40301	30～ 49
2014	2	13 ～ 14	事業所内にて倒れ、同日、病院へ救急搬送されたが、「急性循環不全」により死亡した。	11302	10～ 29
2014	2	0 ～ 1	被災者は、所属事業場よりトラックを運転して荷の搬送先へ向かっていたところ、コンビニの駐車場に停めた車内で意識を失っているところを発見され、死亡が確認された。死因は心臓突然死の疑い。	40301	30～ 49
2014	2	23 ～ 24	被災者は、ワゴン車にて納品に出かけた。道中、降雪の為に渋滞しており、帰社したのは深夜であったと推定される。被災者の妻が被災者からの電話を受け、事業場に迎えに行ったところ、苦しんでいる被災者を見出し、救急搬送されたが、肺動脈血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）により死亡した。	10701	10～ 29
2014	2	23 ～ 24	被災者は、夜勤警備業務にて、机の下でうつぶせの状態で見つめられた。死因は脳出血。	170201	1～9
2014	2	0 ～ 1	被災者は、本事業場の店長として単身赴任していたが、上司から達成困難なノルマを課せられ、退職を強要されたことにより、単身赴任先のアパート浴室にて、七厘に入れた豆炭で自殺を図り、一酸化炭素中毒で死亡した。	80409	1～9
2014	2	0 ～ 1	転勤、過重労働等の精神的負荷のため、自死に至った。	170209	300～
		5	翌日の勤務に備え、事業場内に駐車した自家用車の車内で仮眠を取っていた被災者は、事業場敷地内の簡易トイレのそばで倒れているところを発見		

2014	1	6	され、虚血性心疾患により、死亡した。死亡前1ヶ月間の時間外労働は、100時間を超えるものであり、死亡前2ヶ月間の平均の一月当たりの時間外労働は、90時間を超えていた。	50101	1～9
2014	1	4 5	被災者は、自宅で縊死した。縊死に至った背景として、業務量の増加、トラブル対応等に伴い、急激な時間外労働の増加等の心理的負荷がかかっていた状況が認められた。	170202	1000 ～ 9999
2014	1	17 18	被災者は、顧客を乗せて運行業務中、意識を失い、車両3台による玉突き事故を起こした。意識を失った原因は大動脈解離。発症に至った背景として、直近で概ね80時間/月を超える時間外労働が認められた。	40201	300～
2014	1	1 2	被災者は、長時間労働（月80時間以上）及び業務によるストレスにより、勤務終了後、車体のマフラーに取り付けられたホースによりガスが車内に送り込まれるように配置された状態で自殺した。	11009	10～ 29
2014	1	13 14	恒常的な長時間労働、及びそれを背景としたノルマの不達成等により精神障害を発症し、自宅マンションから墜死した。尚、発病前1か月は、160時間以上の時間外労働に従事していた。	120102	100～ 299
2014	1	0 1	被災者は、社用車で営業に出たまま帰社せず連絡が取れなくなったため、家族が警察に捜索依頼を行ったところ、翌日、警察官により、社用車内で自ら頸部切創により失血死しているところを発見された。	80109	30～ 49
2014	1	18 19	運転業務を終えた被災者は、トラック置場で意識不明の状態で見倒れているところを同僚に発見され、救急車搬送した医療機関でくも膜下出血と診断され、死亡した。	40301	10～ 29
2014	1	11 12	被災者は、ショールームの打ち合わせコーナーにて客と打ち合わせを行っていたところ、腹部と腰部の痛みを訴え、救急車で搬送された。	30202	10～ 29
2015	6	0 1	被災者は、建設工事の施工管理業務に従事していたが、過重労働による心理的負荷がかかり、精神疾患（うつ病）を発病し治療を行っていたものの、自殺をした。	30309	10～ 29

2015	5	0 ～ 1	5月2日の夜、「月を見る」と自宅の庭に出ていったところ、芝生の上に倒れているのを発見され、病院へ搬送されたが急性心臓死で1時間後に死亡が確認された。	120102	10～ 29
2015	10	9 ～ 10	被災者は工事現場の作業所長として、平成27年4月1日から当該現場の施工管理等の業務に従事していたが、平成27年9月30日午後1時頃に激しい頭痛を訴え、翌10月1日午後6時45分頃に単身赴任先居住地において死亡していることが発見された。	30201	1～9
2015	1	3 ～ 4	システム不具合による修正作業により業務量が増加し、平成27年1月9日午前2時頃コンピュータープログラム作業中に吐血し、救急車にて病院に搬送され、一旦帰宅をしたが、自宅で縊死したもの。（死亡時刻は推定）	170202	300～
2015	4	5 ～ 6	平成27年4月24日午前6時に当該労働者は、海上コンテナトラクタ（ヘッド・シャーシ）を運転して、仕事現場に来ることになっていたが、現れず、車両付属のGPS信号を探していたところ、同日午後5時頃当該車両を発見し、車内を確認したところ、キャブ内ベットで死亡していたもの。平成28年2月末業務上となった。	40301	1～9
2015	4	11 ～ 12	配送先で商品を降ろし、トラックを移動させている途中で冷や汗が出て、車内で動けなくなった。会社に電話で動けなくなった旨を伝えたが、助けがくるまでに意識を失った。病院へ搬送されている間に心肺停止となり、蘇生処置を施されるも、病院にて死亡した。	40301	10～ 29
2015	3	11 ～ 12	事業場は、大手ハウスメーカーの子会社で、主に新築物件の外構工事を行う。主に営業と設計・施工管理を行い、工事は下請け事業者が施工。被災者は営業と設計・施工管理を行う中で、長時間の労働に従事していた。平成27年3月5日午前8時半頃、転居のため一時的に身を寄せていた妻の実家の駐車場の車中で倒れているのが発見された。救急搬送されたが、午前11時2分心筋梗塞により死亡した。	30199	1～9
		14	工場で製造した金属製の扉を現場で取り付けようとしたが、寸法が合わなかったことから一度工場へ戻り、再加工後に再び一人で現場へ戻っていた		10～

2015	3	～ 15	ところ、仰臥位で心肺停止となっている状態で通行人に発見された。搬送先の病院で死亡が確認され、死因は心停止。	11209	29
2015	4	0 ～ 1	通勤途上にビルから飛び降り、直後に救急搬送されたものの、同日の午後1時に死亡した。	170209	300～
2015	2	8 ～ 9	被災者は、タクシー乗場で運転席に乘車し、客待ちしていたところ、脳出血を発症した。同僚が、車内で倒れている被災者を発見し、その後病院に搬送され、約4時間後に死亡したもの。発症する前の6か月平均で81時間42分の時間外労働を行い、発症日の労働時間は16時間55分であった。	40201	50～ 99
2015	7	9 ～ 10	出張のため、午前6時50分発の新幹線に乗車し、午前8時34分に目的地に到着した後レンタカーで出張先に向かったが、午前9時40分頃、出張先正門前の駐車場で倒れているところを発見された。病院に救急搬送されたところ、くも膜下出血と診断され、意識が戻らないまま平成27年8月7日午前11時57分に死亡したもの。	80209	50～ 99
2015	1	0 ～ 1	大規模プロジェクトの責任者として、過重な長時間労働に従事したことで、強い心理的負荷により、うつ病を発症し、正常な認識や行為選択能力が著しく阻害され、自殺したもの。（発生時間不明）	80201	1000 ～ 9999
2015	2	20 ～ 21	平成27年2月16日15時に出発点呼を受け、16時25分頃に事業場から出発した。翌日2時10分頃に業務を終了し、3時頃に休憩場所に到着した。次の仕事へ着車されていないという連絡が入り、近くのコンビニで車両が発見された。19時20分頃に救急搬送され、20時22分に死亡が確認された。	40309	300～ 499
2015	2	0 ～ 1	1月30日に仕事中に倒れて病院へ搬送され、過労と寝不足が原因と診断された。2月2日に自宅近くの心療内科へ受診し、「適応障害（抑うつ状態）」と診断された。同日、診断書を持って事業場へ行くと告げて自宅を出た。自宅からの通勤経路から少し外れた山林内において、車の脇で頸部	80209	10～ 29

			を刺し自殺した。その後、労災保険の請求がされ、平成27年11月17日に業務上と決定された。		
2015	4	0 ～ 1	発症日前日の午後10時から発症日の午前3時30分まで建設現場事務所において測量業務に従事し、業務終了後に事業場に帰社して仮眠室で就寝中、急性うっ血性心不全を発症し死亡した。なお、被災者は発症前の2か月平均で85時間の時間外労働を行っていた。	170209	100～ 299
2015	12	0 ～ 1	配送先で荷下ろし終了後、トラックの運転席で倒れている所を発見され、死亡が確認された。	40301	10～ 29
2015	5	1 ～ 2	業務による心理的負荷が原因で精神障害を発症し自殺したもの。平成28年2月25日業務上認定。	10801	1000 ～ 9999
2015	4	15 ～ 16	被災者は、事業場が受注した法面工事の作業所で現場代理人との打ち合わせ後、ライトバンに単独で乗り次の目的地に向け出発、途中で車両を駐車し意識不明となった。車内に嘔吐物がある状態で発見され、病院に搬送された。その後、4月7日、小脳出血、急性閉塞性水頭症により死亡したものの。	30108	50～ 99
2015	1	3 ～ 4	自宅の敷地内に駐車した乗用車の車内で練炭を使用して自殺したもの。	130201	100～ 299
2015	3	0 ～ 1	被災者は長距離運転のトラックドライバーとして従事していたが、平成27年3月24日午後9時半頃勤務を終えて帰宅。翌25日朝、被災者が起床してこないため、家族が寝室を確認したところ、既に体が冷たくなった状態で発見され、搬送先の病院で死亡が確認された。診断名「特定不明の心臓死」。	40301	30～ 49
2015	7	10 ～	自動販売機オペレーション業務を行っていた被災者が、納品先前に駐車していた営業車の運転席で痙攣（けいれん）しているところを納品先の近隣者に発見された。通報を受けた警察と救急により被災者の痙攣と嘔吐（お	80209	10～

		11	うと)が確認されたため病院に搬送され手術を受けるも死亡したもの。手術時には、左脳と脳のしんかんに水がたまっていた。		29
2015	9	13 ～ 14	事業場内で気分が悪くなり横になっていたところ、頭痛を訴えたため病院に搬送されたが、4日後にくも膜下出血により死亡した。	11301	10～ 29
2015	7	3 ～ 4	高速道において、被災者は脳内出血を起こし路肩に停車したが、17日後に死亡した。	40301	100～ 299
2015	4	8 ～ 9	出勤直後、更衣室で着替え中に倒れ、当日、搬送先病院にて死亡。死因は急性心筋梗塞であった。被災労働者は海外営業担当として海外出張及び海外取引先との折衝を行っており、発病前の時間外・休日労働時間数は40時間程度であったが、海外取引先とのメール対応等を行っていたことを負荷要因として評価し、長期間の過重業務が認められた。	11301	30～ 49
2015	2	0 ～ 1	被災者は業務中に第一種原動機付自転車に乗車して移動中、港の県道で信号待ちをしていたところ、第三者が前方から怒声を上げながら被災者の首などを包丁で刺し、心肺停止の状態での病院に搬送されたが、まもなく死亡が確定したものである。平成27年9月14日に遺族から遺族補償一時金支給請求書・葬祭料請求書の提出があり、平成28年1月18日に認定されたもの。	170209	1～9
2015	3	5 ～ 6	被災労働者は昭和59年4月1日に製パン会社へ入社後、A事業部へ配置換えになったのち各店店長を経て、店舗管理部門の各営業部等の勤務を行った。平成26年8月にB事務所所長に着任し営業圏内の運営管理部下の人事等の業務に従事した。恒常的な長時間労働が認められ、平成27年3月6日に「うつ病」と診断され、同月9日に事務所内で自殺を図り、同月25日に死亡した。	170209	1～9
2015	10	17	集荷を終え、事業場へ戻るため、貨物自動車でも尾道松江線を走行していたところ、心筋梗塞を発症し、対向車線にはみ出し、対向車線側の法面に乗	110101	100～ 299

		18	り上げて横転した。搬送先の病院で死亡が確認された。		
2015	3	10 ～ 11	被災者は、現場で使用した発電機及び排水ポンプの片付け作業のため、積載型トラッククレーンへの積み込み作業に従事していたところ、午前10時45分頃、トラック荷台下の道路上に倒れているところを通行人に発見された。通行人からの知らせを受けた同僚が119番通報し救急車で病院に搬送されたが、翌24日に死亡した。なお、翌々日（25日）に司法解剖が行われ、死因は脳動脈瘤破裂によるくも膜下出血であった。	30107	10～ 29
2015	8	0 ～ 1	被災者がトラックを運転していたとき、解離性動脈瘤破裂による、くも膜下出血により交差点で右折する前に意識を失い、そのまま街灯に衝突して負傷し、約2週間後に死亡したものの。	40301	100～ 299
2015	1	23 ～ 24	平成27年1月14日から15日の日程で、東日本大震災復旧関係の打ち合わせのため、出張していたホテルにおいて、チェックアウト時間になっても手続きに来なかったため、ホテルの従業員が入室したところ、ベッドに寝たままの状態での死亡していた。	170209	1～9
2015	4	0 ～ 1	仕事量の著しい増加に伴い長時間労働が大幅に増加したことにより精神疾患となり、自殺した。（縊死）	80401	30～ 49
2015	2	13 ～ 14	小学校改築工事現場において、現場代理人がトイレの床から1.64メートル下のトイレピット内をのぞき込んだところ、ピット内で頭部周辺に血が広がり、右足の靴が脱げ、仰向けの状態で倒れている被災者が発見され、搬送後急性硬膜下血腫等で入院治療を受けていたが、併発していた誤嚥性肺炎で死亡したものである。	30301	10～ 29
2015	6	0 ～ 1	通を南方向に走行していたタクシーが、交差点において、何らかの原因により急発進し、東西方面の通の対向車側の歩道にある柵及び電柱に衝突し横転したものの。運転手は病院に運ばれたが死亡、乗客4人は軽傷。	40201	100～ 299
2015	1	0 ～	被災者は、事業場から徒歩10分程度にある間借りしていた自宅アパート内において、縊死しているのを発見されたもの。被災者は、中国地方の事業所から関東地方の事業所に転籍して勤務していたが、直近3か月の時間	11403	100～ 299

	1	外勤務が9 1時間1 5分、1 2 3時間、8 4時間4 5分であった。		
2015 1	0 ～ 1	被災労働者は、恒常的な長時間労働、徹夜を含む連続勤務、連日連夜の深夜残業、仕事上のミスにより取引先からのクレームが発生し、これへの対応を余儀なくされたという荷重業務、業務上のストレスを原因として、遅くとも平成2 7年1月1 0日頃に精神疾患を発病し、ロープを使用しての首つり自殺をした。	11109	30～ 49
2015 9	15 ～ 16	平成2 7年9月1 1日、午後8時1 5分頃、社内トイレで倒れているのを発見され、病院に搬送された。傷病名はクモ膜下出血。症状は回復に向かったが、平成2 7年9月1 9日に2回目のクモ膜下出血を発症したことにより病態が急変し、同日1 5時4 9分に死亡した。	11409	300～ 499
2015 1	5 ～ 6	被災者は支店の営業部長を務め、部下、数値目標の管理業務のほか自らも営業業務を行っていた。業務に関連して上司から厳しく注意を受けたこと、業績が上がらないことなどが起きた。家族に仕事を続けられないような話をこぼすようになり、平成2 7年1月1 8日の夕方、会社に出かけることと告げ入社し、行方不明となった。上司の机の上に退職届が置かれ、市内の山林にてロープで首を吊っていた。	30209	100～ 299
2015 2	22 ～ 23	2月2 3日2 0時3 0分頃、会社車庫をトラックで出発し、道路を走行し丁字路を右折したとき、縁石に乗り上げブロック塀に衝突した。（事故発生2 1時3 0分）トラックを運転中に、くも膜下出血が発症し事故を起こして、2月2 7日に死亡した。事故の際、トラックの破損は少なく、荷崩れは見られなかった。	40301	10～ 29
2015 2	5 ～ 6	被災者は貨物自動車（最大積載量1 3. 5 t）を運転し、北陸地方から関東地方まで医薬品の運送作業に従事していたが、運転していた貨物自動車の荷台内に倒れていたところを発見され、死亡が確認された。	10805	30～ 49
2015 3	15 ～ 16	平成2 7年3月5日午前2時1 5分頃、自宅トイレで心肺停止状態で発見されたもの。病院に搬送されたものの同日午後3時1 0分に死亡したものの。被災者の直近1 ヶ月あたりの時間外労働時間は1 4 9時間となってい	90101	1000 ～ 9999

			た。		
2015	2	15 ～ 16	被災者は、平成26年6月の異動で課長に昇進し赴任、当初から出火やタービン損傷等のトラブル対応で所定労働時間を大きく超え、休日出勤も行ってた。同年9月頃から不眠、食欲低下等の症状が現れ、適応障害の診断を受け治療。同年10月から休業し、平成27年1月に職場復帰したが、平成27年2月27日、工場内8号回収ボイラー建屋14階で縊死しているところを発見された。	10601	300～
2015	6	11 ～ 12	軽油販売のためタンクローリーを運転中、胸部に圧迫痛を感じ、停車後自分で救急車の手配を行ったが、急性大動脈解離で死亡したもの。	80204	30～ 49
2015	1	0 ～ 1	客先常駐でシステム開発業務に従事していた被災者が、平成26年12月頃に精神障害を発病し、平成27年1月28日に自宅で縊死したもの。	120102	10～ 29
2015	4	7 ～ 8	うつ病と診断された休業中の労働者が自宅で自殺したもの。	50201	100～ 299
2015	6	19 ～ 20	17時15分に他事業場の運転手が付近を通った際に被災者が倒れているのを発見し救急要請し病院に搬送されたが、20時53分に急性心筋梗塞により死亡確認。(27.12.16業務上決定)	40301	10～ 29
2015	2	0 ～ 1	2月13日に自宅に帰宅した。翌日と翌々日は休日だったので2月16日に上司が自宅訪問した。応答がなかったので警察官とともに室内を確認したところ倒れている状態で発見された。司法解剖され虚血性心疾患と診断された。死亡日時は2月14日と推定されたが時間については不明。システムエンジニアの被災者の勤務は顧客先に常駐する型の勤務だった。平成28年3月29日業務上決定。	170202	1～9
2015	8	5 ～ 6	事業所内にある資材倉庫内で梁から下げたロープで首を吊って自殺したもの。	30203	50～ 99

2015	4	10 ～ 11	事務所内でデスクワーク中、突然胸部の痛みと呼吸の苦しさを訴え、次第に顔が青ざめ呼吸や脈がない状態となったため、A E Dや人工呼吸を行ったが回復せず、救急搬送した病院で発作から約1時間後に死亡したもの。	11502	100～ 299
2015	5	0 ～ 1	被災者は、神社の社の梁にベルトを掛けて首を吊り、自殺縊死したもの。発見時は、ベルトが切れ、地面に落ちていた。	90101	1～9
2015	3	0 ～ 1	被災者は施設巡回中食堂の洗面台で嘔吐し倒れているところを発見され、病院に搬送されたが、急性虚血性心疾患により死亡した。労災支給決定日平成27年11月19日	170201	100～ 299
2015	2	12 ～ 13	被災者は、外勤営業中に公園のベンチで意識を失い、搬送先の病院で、翌日（平成27年2月24日10時27分）くも膜下出血により死亡したもの。	170201	30～ 49
2015	4	0 ～ 1	道路貨物運送事業に勤務し、貨物用自動車運転業務に従事していた被災者が、運行先で苦しみだし、意識消失、全身けいれんが出現し病院へ搬送されたが死亡が確認された。死亡診断は、急性大動脈解離Stanford A 心配停止である。	40301	10～ 29
2015	1	18 ～ 19	特別養護老人ホーム内において、デスクワーク中の被災者が倒れ、急性心不全により約2時間後死亡した。	130201	100～ 299
2015	2	10 ～ 11	トラックターミナル内で仮眠を取っていたところ、14時30分頃に同僚が異変に気づき救急搬送された。「心筋梗塞」と診断され、同日16時12分に死亡した。	50101	30～ 49
2015	3	0 ～ 1	被災者は建設機械の修理・点検業務に従事。平成26年から作業ミスが目立ち、その都度上司等に注意、叱責を受け、平成27年1月末に自信喪失し辞表提出したものの、慰留され撤回。同年3月12日朝、家族に出勤すると告げたまま行方不明となり、同月14日午前自車両内で練炭を燃焼させ一酸化炭素中毒により死亡しているところを発見された。なお、所定労	80109	30～ 49

			働時間を超える勤務も行ってた。		
2015	1	19 ～ 20	一級建築士として勤務していたが、長時間労働によりうつ病を発症し、自宅納屋で縊死しているのを発見されたもの。	170209	1～9
2015	5	14 ～ 15	被災者は、5月22日午後2時頃から水道の検針業務中に行方不明となり、5月25日に山林で被災者の遺体が埋められた状態で発見されたもの。警察が捜査した結果、被害者は、水道の検針業務のため、一人で加害者の自宅に赴いたところ、加害者自宅内に引き込まれて加害者に絞殺された。	170209	30～ 49
2016	10	8 ～ 9	納品した製品に対して、品質クレームが発生し、その取引責任者であった被災者は、リカバリ生産、検査等の業務が急激に増大し、発症前1か月間で概ね100時間にも及ぶ時間外労働を行い、その結果、精神障害を発病し自殺した。	11409	100～ 299
2016	10	23 ～ 24	被災者は21時頃に事業場から帰宅し、22時頃に就寝した。23時頃、胸が突然痛み、息ができない状態となったため、家族が救急車を呼び、被災者は病院に搬送されたが、その後致死性不整脈により死亡した。	80209	50～ 99
2016	9	23 ～ 24	トラックを運転中、心筋梗塞を発症し、トラックを降りて近くの工事現場の警備員に救急車の手配を依頼したのち倒れ、病院に緊急搬送されたが2日後に死亡した。	40301	10～ 29
2016	8	8 ～ 9	被災者は、病院の駐車場で仕事の打合せ中に突然倒れ、救急搬送されたが、心タンポナーデ、大動脈解離により死亡した。	20209	1～9
2016	8	0 ～ 1	被災者は新聞販売所にて配達・販売員として勤務していたが、事業場内で作業場に向かうときに腹部大動脈瘤破裂の発症により突然倒れて、救急搬送先の医療機関で死亡した。	80205	10～ 29
2016	8	22 ～	10tトラックで荷物を運搬した後、積荷を行い、高速道路下り線の走行車線を走行していた時、意識を失い中央分離帯に接触しガードレールに乗	40301	100～

		23	り上げた状態で停止した。病院に心停止の状態では搬送され心肺蘇生を受けたが、翌日死亡が確認された。		299
2016	8	0 ～ 1	朝礼後、8時30分ごろに検査課作業場において検査作業をしている際に倒れ、救急搬送された。検査の結果「くも膜下出血」と診断された。入院治療を行っていたが死亡した。	11502	1000 ～ 9999
2016	7	6 ～ 7	自宅にて首をつり、自殺しているのが発見された。	130101	300～
2016	7	21 ～ 22	海外出張中、レストランにて食事中に武装したテロ集団の爆弾・銃撃により殺害された。	170209	300～ 499
2016	7	21 ～ 22	海外出張中、レストランにて食事中に武装したテロ集団の爆弾・銃撃により殺害された。	170209	30～ 49
2016	7	21 ～ 22	海外出張中、レストランにて食事中に武装したテロ集団の爆弾・銃撃により殺害された。	170209	30～ 49
2016	7	21 ～ 22	海外出張中、レストランにて食事中に武装したテロ集団の爆弾・銃撃により殺害された。	170209	30～ 49
2016	7	21 ～ 22	海外出張中、レストランにおいて、数名の武装グループが人質を取って籠城し、日本人7名を含む約20名を殺害、多数が負傷する事件が発生したもの。	170209	10～ 29
2016	7	21 ～ 22	海外出張中、レストランにおいて、数名の武装グループが人質を取って籠城し、日本人7名を含む約20名を殺害、多数が負傷する事件が発生したもの。	170209	300～ 499
		6	被災者は、自宅のドアノブにロープを掛け首を吊って亡くなっているところ		10～

2016	7	7	ろを発見された。被災者は「中等度うつ病」と診断され、その後自殺に至ったものである。	90101	29
2016	6	6	現場駐車場に停めたトラックの荷台の格子最上部に、ロープをつるし首をつっているところを同僚により発見され、救急車で病院に運ばれたものの、同日死亡が確認された。	30199	50～ 99
2016	6	9	貨物を運送するため、被災者がトラックを運転し、到着した現地において、時間になっても車両が動かず、窓がカーテンで覆われて運転席の中の様子が見えないことを不審に思った後続の運転手が警察に通報。警察や現地スタッフが呼びかけるも反応がないことから、業者を呼んで車両のドアを解錠したところ、運転席後部の仮眠スペースにて仰向けで倒れている被災者を発見（意識呼吸なし）。救急搬送先の病院で死亡が確認された。	40301	1～9
2016	6	0	機械設計業務を行っていた被災者は、納期に合わせて作業を行っていたが、作業が遅れていたことから、納期前3週間の時間外労働が約122時間に及んだ。深夜にまで及ぶ長時間労働が続き、休日にも出勤していたが、納期当日の朝、自殺しているのが発見された。	11301	10～ 29
2016	6	14	トラックを運転中、心筋梗塞の発作を起こし、中央分離帯を越え反対車線を走行中の車両に接触した。	40301	10～ 29
2016	6	17	被災者は、部活動の指導中、急性大動脈瘤解離により死亡した。なお、被災者は、発症前1か月から6か月までのいずれの期間においても、著しい疲労をもたらす過重な業務に就いていた。	120109	50～ 99
2016	6	7	被災労働者が自宅マンションより飛び降り、外傷性出血性ショックにより死亡した。	11403	100～ 299
2016	5	12	物流センターの副センター長兼ドライバーである被災者が、慢性的な長時間労働及び深夜における長距離運転等に起因するくも膜下出血で死亡した。	40301	30～ 49

2016	5	15 ～ 16	被災者は、グループホーム及びデイサービスセンターの管理業務を行っており、長時間労働や強度の心理的負荷により精神障害を発症し、自殺に至った。	130201	1～9
2016	5	8 ～ 9	客先店舗での納品作業中、被災者は「調子が悪い」「胸が痛い」などの症状を訴えながらも休憩を取りながら業務を終わらせ、駐車場に止めていた軽車両に戻り荷台で休むことにした。しばらくして他の者が様子を見にいき、声をかけたところ返事がなく、目と口が半開きで意識がない状態であった。救急搬送したものの搬送先病院で死亡が確認された。	170209	10～ 29
2016	4	13 ～ 14	事業場内で座り込んでいたのを同僚が発見し、声を掛けたところ、手を振っての反応だけで声を出しての反応がなく、救急車で病院に搬送され、翌日死亡した。	150101	10～ 29
2016	4	7 ～ 8	自宅の居間にて心肺停止状態で発見された。	10106	1～9
2016	4	15 ～ 16	被災者は貨物自動車に荷積み後、運行途中、道の駅駐車場において停車中の車内で死亡しているところを発見された。	40301	50～ 99
2016	4	7 ～ 8	被災者は、午後11時50分頃、事務所に荷物を運搬して向かう途中、運転中に脳梗塞を発症した。近くのコンビニエンスストアの駐車場にトラックを駐車し、救急車で脳神経外科に搬送されたものの、脳梗塞により死亡した。	40301	10～ 29
2016	4	10 ～ 11	つぶ箆漁船において操業中、同僚が船上で胸を押さえて唸りながら倒れている被災者を見つけたため、操業を切り上げ庶野漁港に帰港し、救急搬送したものの急性心筋梗塞で死亡した。なお、発症前の1ヶ月の時間外労働は101時間10分であった。	70201	1～9
2016	4	6 ～	午前6時50分頃、印刷工の被災者が、自宅で起床直後に倒れて救急搬送されたが、同日午前8時16分に搬送先の病院で大動脈解離により死亡した。被災者の発症前の労働時間は、直近の1か月の残業時間が87時間、	10701	100～

		7	2か月平均の残業時間が136時間、3か月平均の残業時間が119時間認められ、これらの長時間労働が原因で発症した。		299
2016	4	10 ～ 11	被災者は、フィルム包装機の機械設計業務及び部内の管理業務に従事していたが、10時30分頃事業場内の作業場で縊死しているところを同僚に発見された。同人はフィルム包装機の設計業務を担当していたが、顧客から要求された仕様を満たすのが困難であり、設計作業が本格化した以降休日なく就労し、死亡前1ヶ月の時間外労働は、212時間28分であった。	11409	30～ 49
2016	4	12 ～ 13	荷おろし作業をしていた際、カゴ車につかまりながら「力がはまらない」と言ってしゃがみこんだため救急搬送され、脳出血、クモ膜下出血により死亡が確認された。	40301	10～ 29
2016	4	2 ～ 3	午前7時15分頃、被災者が就業先の病院の廊下を歩いていたところ、急性心筋梗塞を発症した。被災者は、後ろ向きに倒れた際に、床に後頭部右側を打ちつけた。	130101	300～ 499
2016	4	0 ～ 1	車内で亡くなっている被災者を通行人が発見した。	30199	50～ 99
2016	3	12 ～ 13	長時間労働による心理的負荷により自殺した。	170209	10～ 29
2016	3	10 ～ 11	警備員を送迎するため車を運転中意識を失い、バスの案内所に衝突して停車。その後病院に運ばれたが、3日後にくも膜下出血、低酸素脳症により死亡した。	170201	300～ 499
2016	3	9 ～ 10	出勤途中、勤務地の最寄駅から勤務地までの歩いていたところ、心筋梗塞を発症し、死亡した。	170209	100～ 299
			当該事業場所有の浚渫船の甲板員である被災者は、建設工事現場がないこ		

2016	3	6 ～ 7	とにより岸壁に係留して待機中の当該船舶において船舶整備等の作業に従事していたものであるが、災害発生当日、午前7時45分から業務を開始した後、午前7時53分に甲板上で突然倒れ、救急搬送されるも急性大動脈解離及び脳梗塞により死亡した。	30111	100～ 299
2016	3	5 ～ 6	午前10時15分ごろ、工場内にて電気配線を外そうと梯子を使用し高所に登ろうとしたところ、約3mの高さから墜落し腰を強打し、病院に入院加療していたが、病院内トイレで縊頸しているのを発見された。	11301	30～ 49
2016	3	6 ～ 7	長距離ルート運送に従事し、専ら車中泊を行っていた被災者はPA上り駐車場内に駐車したトラックの車内ベッドで死亡している状態で発見された。	40301	30～ 49
2016	3	3 ～ 4	長時間労働が続いていた被災者が自宅で就寝中、循環器不全のため死亡した。	11709	50～ 99
2016	3	1 ～ 2	長時間労働により精神障害を発病し、自宅で自殺をした。	50101	1～9
2016	3	22 ～ 23	現場事務所において事務作業をしていたところ20時50分に倒れ、搬送先の病院で22時15分に急性大動脈解離による死亡が確認された。発症前1ヶ月間の時間外労働時間数が110時間13分で、2ヶ月平均でも108時間06分と長時間の残業実態が認められ、業務による過重負荷が高かった。	30105	1～9
2016	3	10 ～ 11	被災者は入社以降、産業用機械の設計にかかる統括的な業務に従事していた。前年11月頃から業務過多による長時間労働が続き、事業場内会議室で縊死された状態で発見され、同日死亡が確認された。	11301	1～9
2016	3	23 ～ 24	運輸業事業場の運行管理者が、事業場内の浴室で入浴中に、くも膜下出血を発症した。直近3か月の超過勤務時間は、いずれも100時間超となっていた。	40301	50～ 99

2016	2	6 ～ 7	AM 6 : 0 0 頃、自宅の洗面所で倒れ救急搬送されたが、同日 AM 9 : 0 0 頃に心停止のため死亡が確認された。	11402	50～ 99
2016	2	17 ～ 18	被災者は宅配便配達業務に従事しており、被災当日 1 7 時頃に一旦事業場にもどり、再び配達に出たところ、被災場所にて反対車線側の民家及びガードレールに接触後、路肩に逸走して停車した。	40301	30～ 49
2016	2	2 ～ 3	長時間労働により「気分障害」を発病し、その後も長時間労働が続いて症状を増悪させ、自宅において自死に至った。	11709	10～ 29
2016	2	7 ～ 8	午前 4 時 1 5 分に出発し、午前 5 時 3 9 分に現地に到着。その後、午前 7 時 2 3 分に荷卸しの為、ダンプアップした。荷降ろし終了後もダンプアップしたままだったので、荷降ろし先の運転席を確認したところ、倒れている被災者を発見した（午前 7 時 3 6 分）。その後、病院に運ばれた。	40301	1～9
2016	1	7 ～ 8	自宅から事業場への通勤途中で体調の異変により自ら救急車を呼び、病院へ搬送され治療を受けたが、同日急性大動脈解離により死亡した。	150102	1～9
2016	1	19 ～ 20	被災者は、勤務中に国道に営業車を駐車し、焼身自殺をした。	60101	1～9
2016	1	16 ～ 17	雑木林で首を吊っているのが発見された。	30301	100～ 299
2016	1	6 ～ 7	朝、トイレに行き、その場で倒れこんでいる被災者を妻が発見した。	80209	10～ 29
		12	午前 8 時頃に出勤した被災者が、午前 8 時 3 0 分頃、従業員休憩室の出入口付近で倒れているところを同店副店長に発見され、救急搬送された病院		

2016	1	13	において加療するも、翌日午後0時43分にくも膜下出血により死亡した。なお、被災者の直近1ヶ月間の時間外労働・休日労働時間は、100時間を超えていた。	150101	1～9
2017	11	6 7	被災者は、常態として夜間帯のホテルの巡回、客対応等の業務に従事していたが、自宅での食事中に橋出血を発症して突然倒れた。	140101	50～ 99
2017	11	8 9	コンクリートミキサー車のシュートに附属されている足かけ（高さ約1.5m）に乗ってコンクリート投入用ホッパー下部にある羽根にガス溶断装置を用いて穴を開ける作業を行っていたときに後部に仰向け状態で倒れ、被災者の後頭部と下にいて被災者を受けとめようとした労働者の前頭部が激突した。被災者は死亡し、下にいて激突した労働者は負傷した。	10901	10～ 29
2017	10	6 7	トラック運転者である被災者は深夜に港に到着し目的地へ走行後に荷卸しを行ったが、その後会社からの電話に応答なくなり、停車中の車内で倒れていたところを発見され、搬送先の病院でくも膜下出血による死亡が確認された。	40301	100～ 299
2017	10	8 9	被災者は、20トントレーラーを運転し会社を出発、フェリーターミナルで荷積みをした後、配送先の事業場で荷卸し作業中、荷台の上で倒れているところを他社の運転手に発見された。その後、病院で入院加療中のところ、心室細動により死亡した。発症前2ヶ月平均の時間外労働は月80時間超が認められている。	40301	1～9
2017	9	2 3	自宅で睡眠中にくも膜下出血を発症。救急搬送されたが、死亡した。	10701	50～ 99
2017	8	8 9	建物屋上（高さ約12m）より飛び降り、自殺した。	40301	10～ 29
2017	8	8	災害発生の前日、第4工場内での鮪剥き身加工機への原料（鮪）投入作業中に急性心筋梗塞等を発症し倒れた。意識不明のまま救急搬送されるも死	10102	100～

		9	亡した。		299
2017	8	0 ～ 1	3トントラックを運転し、コンビニエンスストアへ商品を納入し、空バツトを回収していたところ駐車場で倒れ、客に発見されて病院へ搬送されたが、死亡した。	40301	100～ 299
2017	8	0 ～ 1	時間外労働や休日労働が続き、さらには、仕事上の悩みを抱えており、これら業務上の心理的負担の増大により橋から飛び降り、死亡した。	30301	30～ 49
2017	8	14 ～ 15	被災者は、店内で商品の運搬作業を行っていたところ、急性心筋梗塞を発症し倒れているところを発見された。	80209	50～ 99
2017	7	0 ～ 1	長時間労働及びオーナーの言動などで精神疾患を発症し、自殺した。	140201	1～9
2017	7	2 ～ 3	自宅の布団上で心肺停止の状態のところを被災者の妻が発見し、救急搬送されるも死亡した。	80109	1～9
2017	7	4 ～ 5	発症前6ヶ月の長時間労働による疲労の蓄積により、自宅において心疾患を発症し死亡した。	80209	10～ 29
2017	7	16 ～ 17	被災者は、工事現場において、クレーン作業中に玉掛業務を行っていた際、吊り荷にはさまれ足を骨折したが、その後当該負傷を原因とする不安症の診断を受けた。後日自殺未遂を図りうつ病の診断を受け、その後も自殺未遂を繰り返し、自宅で自殺した。	80409	10～ 29
2017	6	8 ～ 9	路上で割腹自殺をした。	80209	10～ 29
			荷の搬送先において、トラックから荷卸し作業を行っていたところ、胸の		

2017	6	10 ～ 11	痛みを訴えたため、病院に救急搬送されたが、心タンポナーデにより死亡した。発症前5か月間の時間外労働時間は、平均84時間28分であった。	40301	50～ 99
2017	6	18 ～ 19	自宅近くの遊技場にいたところ胸が苦しくなり倒れ、救急搬送され急性心筋梗塞との診断により入院加療していたが、後日死亡した。	11502	1000 ～ 9999
2017	5	4 ～ 5	帰宅途中、運転中に具合が悪くなり、道路の中央で意識がない状態で病院に運ばれ、心不全で死亡した。	50101	300～ 499
2017	5	10 ～ 11	過重労働による心疾患。被災者は取引先へ社有車で向かう途中であったところ、スーパーマーケット駐車場にて死亡しているところを発見され、虚血性心疾患の疑いと診断された。発症前2ないし6か月間にわたって概ね80時間を超える時間外労働を行っていた。	80209	30～ 49
2017	5	0 ～ 1	被災者は空港の道路維持工事現場にて作業車を路肩に停車させたところ、当該作業車に後方から軽トラックが衝突して炎上したため、被災者は軽トラックの運転者を救出しようとしたが出来ずに、運転者が焼死したことを原因として急性ストレス障害を発症し、その後山林において縊頸状態で発見された。	30106	10～ 29
2017	5	0 ～ 1	被災者は、大手取引先からのクレーム、日常業務における部下などからの苦情処理が発生し、これへの対応を余儀なくされたという業務上のストレスを原因として、精神障害を発症し、自殺した。	10805	50～ 99
2017	5	22 ～ 23	被災者は、農業協同組合の共済部門の事務担当の業務を行っていたが、林道周辺で、自殺しているのを発見された。	170209	50～ 99
2017	5	12 ～ 13	過重労働が原因でくも膜下出血を発症し、翌日死亡した。	80209	1～9

2017	5	6 ～ 7	設計業務に従事していた被災者が自宅で倒れているのが発見され、医療機関に搬送されたが、翌日、くも膜下出血により死亡した。	170209	50～ 99
2017	5	0 ～ 1	被災者は家をでたきり行方不明となり、後日跡地で自家用車内にいるところを発見されたが、既に死亡していた。	130201	10～ 29
2017	4	2 ～ 3	被災者は青果を積んで一旦事業場に戻った後、すぐに荷卸しのため市場に出発した。被災者は卸売市場で荷卸し作業中に倒れていたところを通行人に発見され病院に搬送されたが、急性大動脈解離による死亡が確認された。	40301	1～9
2017	4	22 ～ 23	被災者は、恒常的な長時間労働により自宅において心停止となった。	40301	10～ 29
2017	4	22 ～ 23	2月より担当業務が品質保証施策業務となり業務量が増加。複数プロジェクトの事実収集、分析、資料作成、会議準備等に従事。4月に気分障害を発病。発病前3か月から発病前2か月にかけて、時間外労働時間数が倍以上増加し、1か月当たり100時間超となった。その後、自宅にて自死の状態が発見された。	170209	300～
2017	4	16 ～ 17	被災者は、トラックを運転し荷物の配送を終え午後4時17分から午後5時34分まで休憩取得後、帰社途中の午後5時40分にコンビニエンスストアに立ち寄り、2～3時間経過後に店舗内のトイレで嘔吐し倒れているところを発見され、午後10時52分に搬送先の医療機関でくも膜下出血により死亡した。発症前2か月平均で90時間8分の時間外労働を行っていた。	40301	10～ 29
2017	3	16 ～ 17	自動車道ICに向かってトラックで走行中、交差点付近にて意識朦朧となり、道路左側歩道を走行し、道路標識を破損させて停車。救急搬送にて病院を受診したところ「急性心筋梗塞」と診断され、同日に死亡した。	40301	10～ 29
			施工管理業務を行う工事長として、工事書類の作成、現場の立会い及び工		

2017	3	12 ～ 13	事調整等を行っており、発症前1か月間では月100時間を超える時間外労働が認められた。後に自宅にて体調不良を訴え、病院に搬送された直後に意識不明となり、急性前壁中隔心筋梗塞で死亡した。	30301	300～
2017	3	2 ～ 3	被災労働者は、当該事業場において大型貨物自動車の運転手として勤務していた。13時30分頃運行開始し、翌日午前11時頃にコンビニエンスストア駐車場にて亡くなっているのが発見された。	40301	10～ 29
2017	3	8 ～ 9	被災者は、ガソリンスタンドでトラックに給油後、運転席で痙攣しているところを発見され、救急搬送されたが、意識不明の状態が続き、急性心筋梗塞により死亡した。	40301	10～ 29
2017	3	18 ～ 19	遊技機の営業担当であった被災者が、恒常的な長時間労働、深夜労働、休日出勤などにより、事業場事務所で大動脈解離を発症、搬送先の病院で死亡した。	80209	30～ 49
2017	3	18 ～ 19	被災者は、自動車設計部品設計開発の管理業務を担当していた。休日に自宅でパソコン作業中に突然、頭痛を訴え意識消失したため、病院へ救急搬送されたが、「脳内出血」により死亡した。発症前2か月の時間外労働時間の平均は80時間を超えていた。	120109	1000 ～ 9999
2017	3	22 ～ 23	飲食店の厨房で調理中に倒れ、顔面を負傷し鼻出血がある状況のところを発見された。救急搬送中に意識がなくなり、高血圧性心疾患により死亡した。	140201	1～9
2017	3	10 ～ 11	事業場倉庫の梁にロープを架けて縊死した。	80409	10～ 29
2017	3	12 ～ 13	建設工事の地盤改良の施工管理業務に従事していた被災者（一次下請事業場所属）が精神障害を発症し、失踪先で自殺した。なお、発症前1か月において190時間以上の時間外労働時間に従事していた。	30199	50～ 99
2017	2	4 ～	工事中のトンネル内を車で巡回する夜間の警備業務の合間に、社用車で	170201	30～

		5	待機していた被災者が、翌朝、死亡した状態で発見された。		49
2017	2	8 ～ 9	高速道路を走行中、くも膜化出血を発症し走行不能になり壁に衝突し停車、後続車の通報により病院に緊急搬送された。	40301	30～ 49
2017	2	0 ～ 1	被災者は帰宅後、自宅の台所で倒れ、病院に搬送されたものの、虚血性心疾患により、死亡が確認された。被災者は、建築士として売建住宅の設計を行っていたが、次第に業務過多となり、発症前1ヶ月における時間外労働は112時間に達していた。	80409	10～ 29
2017	2	0 ～ 1	1か月あたり100時間を超える長時間労働等により、精神障害を発病させ首を吊って自殺した。	170202	50～ 99
2017	2	4 ～ 5	仕事の準備のため出勤した社員が、当日の同行者である被災者がドア上部にロープをかけ、頸部を圧迫した状態でぶら下がっているのを発見した。	30309	10～ 29
2017	2	8 ～ 9	被災者は4tトラックに荷物の積み込みを行い、道中、仮眠・休憩をとり、翌々日に荷卸し先へ到着した。その後、被災者は荷卸しをしていたところ体調が悪くなり、救急車にて病院へ搬送されたものの、同日死亡した。	40301	30～ 49
2017	1	4 ～ 5	早朝の出勤途中、駅前バスロータリーのベンチ付近で被災者が倒れているところを通行人に発見された（急性心機能不全）。発症前の時間外労働時間は、発症2か月前を除き、いずれも100時間を超えており、直近1か月は113時間32分であった。	80209	30～ 49
2017	1	16 ～ 17	被災者はトラックで配送中、配送先から荷物が届かないとの連絡があり、配送先の近隣を探索したところ、同市内に停車したトラックの運転席で横たわっているところを発見され、翌日に死亡した。	40309	1～9
		8	被災者は、出勤途上、自宅最寄り駅のホーム上で倒れ、病院に搬送されたものの、急性心筋梗塞で死亡が確認された。被災者は、部下11人を率い		1000

2017	1	9	～	る管理監督者であり、営業担当責任者として業務過多になり、時間外労働は、最長月195時間に達していた。	120102	～	9999
2017	1	1	～	被災者は午前0時頃、被災者宅で寝始めたときに「うっ」と声を発した後	11403	300	～
				に動かなくなり、それに気づいた被災者の家族が救急車を要請し、病院に搬送されたが、午前1時17分に死亡した。			
2017	1	22	～	被災者は、午後11時45分頃、事務所内の自分の机で事務作業に従事し	80202	10	～
				ていたところ、突然「頭が痛い」と言葉を発した後、パソコンのキーボードに頭をつけ、そのまま右向きに傾き、頭から床に落ちた。その後、午前1時22分、くも膜下出血による死亡が確認された。			29
2017	1	4	～	被災者は店舗の統括者であったが、その業務はアルバイトのシフト管理や	80209	1	～
				商品管理をはじめ、営業時間に制約がある中で自ら売場に立ち接客業務にも従事していた。発症前2ヶ月間では月の平均時間外労働が100時間を			9
				5超えるに至り、朝方の出勤途中において、駅構内で突然倒れ、病院に搬送されたが、急性心筋梗塞にて死亡した。			
2017	1	14	～	被災者が仮眠場所として借り受けていたマンションの一室を被災者の父親	100101	100	～
				が確認したところ、被災者が死亡していた。警察による検死の結果、脳出血による死亡と確認された。			299
2017	1	8	～	被災者は、午前6時頃、出勤のため自家用車を運転して事業場の駐車場に	40301	30	～
				入ろうとしたところ、手にしびれが出たためクラクションを鳴らし、運転席から倒れ込むように出てきた。病院に救急搬送されたが、翌日の午前8			49
				9時に脳幹出血のため死亡した。発症前6か月の時間外労働時間は平均120時間57分であった。			
2017	1	6	～	ダンプの運転手である被災者は、当日の作業開始前、駐車場でダンプの暖	40301	10	～
				気のためエンジンをかけ、暖まるまで連絡車で待機しようとした			29
				時に倒れた。発見した時には意識がなく搬送先の病院で急性心筋梗塞による死亡が確認された。発症前1か月間の時間外労働時間数が147時間52分であり、100時間を超える時間外労働が認められた。			

2017	1	4 ～ 5	夜勤乗務中、無線での連絡が取れなくなったため、同僚運転手が所在を探したところ、配送先の舗装工事現場近くの道路左側に停まっていた車両の運転席にて、被災者が、心肺停止の状態で見つかるのが発見され、搬送先の病院で死亡が確認された。死因は、虚血性心不全であった。その後の調査で、発症前2ヶ月の平均で月90時間33分の時間外労働時間が認められ、過重な業務に従事していたものと認められた。	40301	10～ 29
2017	1	20 ～ 21	被災者は営業統括部長として複数の営業所の管理業務を担当しており、事務所で勤務中、机に手をつきながら倒れこんだ。病院に救急搬送され、入院加療中であったが、「大動脈解離」「脳梗塞」により死亡した。発症前3か月間の時間外労働時間は平均115時間30分であった。	80209	1～9
2017	1	14 ～ 15	被災者は、コンビニエンスストアへ品物を配送し、納品を終え、運転して来た車両へ戻ったところで急性大動脈解離を発症して倒れた。当該店舗の来訪者が倒れている被災者を発見し、病院へ救急搬送されたが、同日死亡が確認された。	40301	100～ 299
2017	1	4 ～ 5	出勤のため午前4時30分頃自宅を出発、自家用車にて勤務地へ運転していたところ、ゆるやかな左カーブで反対車線に進入し、そのまま反対車線側の商業店舗に激突し死亡した。その後の調査で、発症前4ヶ月間の時間外労働時間が平均で88時間55分として認められ、特に過重な業務に従事していたと認められた。	40301	50～ 99
2017	1	14 ～ 15	市場において警備業務に従事していたところ、午後2時頃に胸痛を訴え胸を押さえながら苦しんでいる状態であったため、病院に救急搬送したが、同日午後10時に急性心筋梗塞により死亡。	170201	50～ 99
2018	9	6 ～ 7	荷積みのため、高速道路を走行中に、不整脈を発症して意識を失い、走行車線左側ガードレールに衝突。その後、反動で追い越し車線右側ガードレールに衝突して停車した。	40301	50～ 99
2018	8	12 ～ 13	被災者は、配送先の事業場において、トラックの荷台から荷下ろし作業中に倒れ、救急車で病院に搬送されたが、くも膜下出血で当日死亡したものの。	40309	10～ 29

2018	8	22 ～ 23	高速道路のサービスエリアで急性心不全を発症。3か月間平均80時間以上の時間外労働が認められ、業務上として労災認定されたもの。	40301	10～ 29
2018	7	18 ～ 19	被災者は、体調不良を感じたまま出勤し営業活動を行っていたが、体調が悪化したことから病院へ行き、そこで容体が急変し救急搬送された。その後死亡したもの。（急性心筋梗塞）	90101	10～ 29
2018	7	12 ～ 13	トラック運転者である被災者がトレーラーの後部座席で死亡しているのが確認され、死体検案書によると急性虚血性心疾患と診断されたものである。後日過重労働による業務上災害と認定された。	40301	30～ 49
2018	6	12 ～ 13	警備を行っている店舗内において、「脳幹出血」を発症させ死亡したものの。	170201	50～ 99
2018	6	10 ～ 11	ミーティング中に気分が悪くなりトイレで倒れているところを従業員に見られ、病院に搬送されたが、くも膜下出血により同日死亡した。	140101	100～ 299
2018	6	14 ～ 15	被災者は営業職であり、外回り中に自宅に立ち寄り昼食を取った後、同日午後に嘔吐し倒れているところを家族が発見し、その後、救急車で病院に搬送されたが用実急性心筋梗塞により死亡した。被災者の発病前6か月平均の時間外労働時間は80時間以上であった。	140309	100～ 299
2018	5	12 ～ 13	被災者は、自宅の部屋で椅子ごと倒れ、仰向けの状態であったところを妻が発見し、救急車を呼んだがその場でくも膜下出血により死亡が確認されたもの。	170209	300～
2018	5	10 ～ 11	工場の塗装室内で縊死しているところを発見されたもの。	11701	1～9
2018	5	6 ～	センターにおいて冷凍製品の物流業務に従事していた被災者が、同センター2階冷凍庫において、フォークリフトに乗って意識を失っているところ	50101	100～

		7	ろ、他の労働者に発見されてもの。発見後、救急搬送され、入院加療を行ったが、死亡した。		299
2018	5	20 ～ 21	体調が優れずクリニックを受診するも虚血性心疾患により死亡。1ヶ月100時間以上の時間外労働あり。	140209	1～9
2018	4	12 ～ 13	事務所内において、被災者本人から休憩したいとの申し出があり休憩室で休憩していた。その後、他の職員が被災者の様子を確認しに行ったところ、心肺停止状態の被災者が発見された。	130309	10～ 29
2018	4	0 ～ 1	被災者が自宅で倒れているのを家族が発見し、病院へ搬送したが、心筋梗塞により同日死亡した。なお、被災者は所属事業場において、延べ19日、合計140時間以上の時間外労働を行っていた。業務上と認定された。	10109	100～ 299
2018	4	14 ～ 15	本工事において線路南側歩道にアスファルトの亀裂を発見したため、被災者は、しゃがんで亀裂の入った箇所を砂で埋める作業を行っていた。そのところ、突然、被災者が前のめりに倒れたものである。その後、被災者は、「心停止」により死亡した。	30105	50～ 99
2018	4	12 ～ 13	事業場内にて打ち合わせ中、労働者がくも膜下出血を発症して倒れ、死亡したものの。	10805	100～ 299
2018	4	6 ～ 7	イベントに出席するため事業主と出張し、翌日の朝に宿泊先のホテル客室で死亡しているところを発見されたもの。発症前1ヶ月間の時間外労働が100時間を超えていた。	10805	30～ 49
2018	4	0 ～ 1	被災者の自宅にて就寝中に心停止（心臓性突然死）により死亡したものの。発症前2か月平均においておおむね80時間の時間外労働が認められ、著しい疲労の蓄積をもたらす特に過重な業務に就労していた。	80209	30～ 49
2018	4	2 ～	被災者の勤務地である守衛室において、体調異変が生じたため救急隊に搬送された（急性心筋梗塞）。その後、死亡したものの。	170201	1～9

		3			
2018	3	0 ～ 1	<p>経理の仕事に従事し他の事務員が帰社した際は自席で一人残り業務を行っていたが翌日、事業場のトイレで脳出血により死亡している被災者が発見された。100時間超の時間外労働。</p>	40201	100～ 299
2018	3	6 ～ 7	<p>高等学校の駐車場付近で縊死の方法により自殺。</p>	120109	50～ 99
2018	3	8 ～ 9	<p>事業場内で起きた事象により自殺に到った。</p>	80204	10～ 29
2018	3	10 ～ 11	<p>建設工事現場において、ダンプトラックの手すりにロープを掛け、縊死しているところを発見されたもの。</p>	30199	1～9
2018	3	14 ～ 15	<p>取引先相手から嫌がらせや暴言を継続的に受け、パーキングエリア駐車場において死亡しているところを発見されたもの。</p>	80109	10～ 29
2018	3	10 ～ 11	<p>被災者は、一般国道入口付近をダンプトラック運転中、くも膜下出血により意識を失い、対向車線側の道路横へ転落した。後日右中大脳動脈瘤破裂によるくも膜下出血を原因とした脳梗塞により死亡したもの。</p>	40301	1～9
2018	3	0 ～ 1	<p>工場内において被災者は車輦内で待機中、気分が悪くなり、車輦を降りて、構内の事務所にいる職員へその旨を伝えに事務所に向かった。その途中、事務所の出入り口付近で被災者は倒れた。すぐに職員が消防へ連絡をし救急車にて搬送。</p>	40301	30～ 49
2018	2	16 ～ 17	<p>同日午前4時より作業の予定があるにも関わらず出勤してこないことを不審に思った他の労働者が、被災者の自宅を訪問したところ、布団の中で目が半開きのまま固く冷たくなっている被災者を見つけたもの。</p>	80401	30～ 49
		8	<p>出社した被災者が、朝方、事業場内で倒れているのが発見され、救急搬送</p>		50～

2018	2	9	後に死亡確認されたもの。	40301	99
2018	2	20	被災者は、防災センターにて受付業務に従事していた際、座っていた椅子	170201	30～ 49
		21	から倒れたため、同僚が救急車を要請し、病院に搬送された。同日から入院し、療養を継続していたが後日くも膜下出血により死亡したもの。		
2018	2	22	事務所内で事務作業に従事していたところ、激しい頭痛を訴え、顔色が白	40301	30～ 49
		23	くなったため、救急車を呼んだ。入院加療中であったが、後日くも膜下出血により死亡した。		
2018	2	18	事業場内で就労中、突然椅子から倒れそのまま意識なく、胸部大動脈破綻	170209	30～ 49
		19	により死亡。100時間超の時間外労働。		
2018	1	20	工場内にて残業中に体調の不調を訴えて座り込んでいたところを同僚に発	11203	30～ 49
		21	見され、救急搬送されたが同日死亡が確認されたもの。被災者が発症した「急性大動脈解離」については、脳・心臓疾患の認定基準における「長期間の過重業務」の認定要件を満たすものと判断された。		
2018	1	4	出社した労働者が、本社リクルートルーム内の床に倒れている被災者を発	80202	50～ 99
		5	見したもの。被災者は感電自殺であった。		
2018	1	14	配達のため集配センターを2輪車で出発した。近隣住民からバイクが止	110101	100～ 299
		15	まったままになっている旨の通報があり、周辺を捜索したが被災者を発見できず、連絡も取れない状況であった。午後倒れている被災者が発見され、直ちに病院に緊急搬送されたが、その後死亡が確認された。		
2018	1	0	1次下請事業場の施工管理者として担当するビル立替工事の現場事務所に	30201	50～ 99
		1	において執務を行っていたが、事務所内で縊死しているところを発見されたもの。		
2019	12	4	発生当日朝、同じ職場で働く同僚が、当該労働者が会社の倉庫内で首を	11502	100～ 299
			吊っているのを発見した。		

		6			
2019	10	10 ～ 12	被災者は運輸先にて荷卸しのため待機中、胸が苦しくなって手足に力が入らなくなり、救急車で病院へ搬送され「急性大動脈解離」により入院加療していたが、後日「脳梗塞」より死亡したものの。	40301	100～ 299
2019	9	2 ～ 4	店舗の駐車場において、当日の荷降ろしの時間まで待機しようとして就寝していた被災者が、息苦しさを感じたため、救急搬送されたが、急性心筋梗塞により死亡したものの。	40301	1～9
2019	9	10 ～ 12	10トントラックにて商品を搬送中、トラックが左端によって行き、1本目の街路樹（歩道側）に接触し、2本目の街路樹（歩道側）に衝突した災害。被災者は病院に入院し治療していたが、災害発生から9日後に死亡した。	40301	10～ 29
2019	8	12 ～ 14	収集運搬車で廃棄物の収集運搬業務に従事していた被災者は、昼休憩中に頭痛があり、風邪薬を服用したが回復しないために医療機関を受診したところ、「くも膜下出血」を発症しており、後日死亡したものの。	150102	1～9
2019	7	10 ～ 12	朝からトラックの荷物の積み下ろし作業を行っていたところ、体の不調を訴え休養するも回復しないため病院で治療を受けたが、翌日死亡した。	40301	50～ 99
2019	7	10 ～ 12	被災者は遅延工事を応援するため社用車で現場へ向かい、屋外北側窓のコーキング作業を開始。午前中の休憩後、西側の横滑り出し窓の取付作業等を開始したが、体調不良を訴え、現場付近の社用車内で休憩を取った。その後、元請職員が被災者の乗車した車に気付いたが、既に意識が無く救急車を呼び死亡が確認されたものの。	30209	30～ 49
2019	7	14 ～ 16	当該事業場の利用者1名が支援中に行方不明となったため捜索を開始した。被災者は当該利用者が行方不明になって以降継続して捜索を行っていたが、後日山中において縊死している状態で発見された。	130201	30～ 49
2019	7	6 ～	貨物運送業務のため支店を出発し翌日に、高速道路上で本人から体調不良のため救急車を呼びたいと連絡があった。その後、意識不明の状態で見つ	40301	50～

		8	搬送され、一時心臓の動きが回復したものの死亡した。病名はくも膜下出血。		99
2019	6	0 ～ 2	被災者は、終業時間後工場内で同僚と会話をした。被災者が一人になった後、同僚が切断梱包作業場でクレーンの動作音を聞いた。その後、当該場所において、天井クレーンから吊り下げられたロープが首に括られ、地面から浮いた状態の被災者を発見した。	10902	30～ 49
2019	6	10 ～ 12	営業所において朝の打ち合わせを行った後、被災者は自ら社用車を運転し建設現場に到着したが、体調不良のため営業所に帰社した。営業所内の仮眠室で胸部の痛みを訴えたため、病院に搬送したが当日死亡した。死因は心筋梗塞。	30301	10～ 29
2019	5	8 ～ 10	業務で運転中に交通事故の加害者となり、自宅待機中に自殺した。	40202	100～ 299
2019	5	18 ～ 20	災害発生日の午前中は現場作業を行っていたが、午後に入ってから行方不明となり、夕方に自宅敷地内で心肺停止の状態で見られ、その後死亡が確認された。	30201	50～ 99
2019	5	14 ～ 16	被災者は、恒常的な長時間労働に起因し、くも膜下出血で倒れ、5日後に死亡した。	80202	10～ 29
2019	5	0 ～ 2	出張中のホテルでくも膜下出血により死亡。	40301	100～ 299
2019	5	0 ～ 2	長期にわたり不規則な長時間労働を継続していたところ、被災者自宅で心肺停止となり死亡したものの。	40301	30～ 49
2019	4	4 ～	業務による明らかな荷重負荷を受けたことにより「くも膜下出血」を発症させたもの。	170209	300～

		6			
2019	4	8 ～ 10	被災者は大型トラックの運転手として勤務。事業場を出発し、7時間後に道の駅の駐車所にて、車内で意識を失っているのを発見され、その後病院に搬送されたが、くも膜下出血で死亡したものの。	40301	1～9
2019	4	12 ～ 14	自宅の洗面所のドアノブにロープをかけて首を吊っているところを家族が発見した。	170209	1～9
2019	4	0 ～ 2	当該労働者は、宿泊施設の調理師として勤務していた。3人いた調理師のうち1名が入院したため、業務量が増加していた。当該労働者は、自宅で就寝中、急性心筋梗塞、致死性不整脈で死亡した。	140101	10～ 29
2019	4	18 ～ 20	被災者は、営業所からトラックを運転中、高速道路上において、体調が悪くなり、路肩にトラックを停車させていたところ、高速道路管理会社のパトロール隊に発見され、救急車により福島県ふたば医療センター附属病院に搬送されたものの、広範急性心筋梗塞のため死亡した。	40301	50～ 99
2019	3	18 ～ 20	被災者は、業務応援で工場へ長期出張をしていたが、この間も支店と応援先を行き来し、両方の業務をこなしていた。被災当日、工場の会議室で打合せ中、急に胸痛を訴えて意識を失い、すぐに病院へ緊急搬送されるも「急性大動脈解離」で死亡。	170209	10～ 29
2019	3	0 ～ 2	被災者は過重労働により休業状態となり、その後、自宅で死亡した。	10101	50～ 99
2019	3	0 ～ 2	被災者は、自宅で呼吸苦等を訴え、救急車で病院に搬送され入院加療するも、直接死因「低酸素脳症」により死亡したものの。なお、被災者は、発症前1か月間におおむね100時間の時間外労働が認められるもの。	10701	100～ 299
2019	3	0 ～ 2	製造業務に従事していた被災者が、過重労働が原因で自宅近くの倉庫にて縊死したものの。	10101	10～ 29

2019	3	20 ～ 22	被災者は、事務所に出勤し、被災者の部下が、約束していた打合せ場所に 来ない被災者を探しに事務所を探したところ、会議室に倒れている被災者 を発見したもの。	170202	30～ 49
2019	3	2 ～ 4	新築工事中の工場1階室内で縊死したところを発見された。	30309	10～ 29
2019	3	10 ～ 12	被災者は、午後からの会議に出席するため、午前、自動車を運転して会社 を出たが、夕方頃、市道の路肩に停車している車内で、心肺停止で死亡し ているところを発見された。	30301	10～ 29
2019	2	12 ～ 14	現場において、午後から胃痛を訴え、車内で休んでいたところ、意識消失 状態で発見され、病院へ搬送されたが、同日死亡した。	30209	100～ 299
2019	2	0 ～ 2	勤務先の浴室の中で自殺したもの。	130201	100～ 299
2019	2	0 ～ 2	社宅でロープを使用し首を吊っていたもの。恒常的長時間労働を原因で あった。	30107	30～ 49
2019	2	8 ～ 10	配送途中、道路上にて、休憩のため側道で停車していた際、虚血性心疾患 により死亡したもの。	40301	100～ 299
2019	2	8 ～ 10	利用者宅で排泄介助を行う際に、塗布する軟膏を取りに行き、座った際に 倒れた。利用者の家族に発見されて救急車を要請されたが、救急搬送先の 病院にて死亡が確認された。	130201	30～ 49
2019	2	0 ～ 2	トラックを運転して荷物を輸送中、高速道路のパーキングに停車したとこ ろ、急に胸に痛みを感じ、運転席のそばで倒れた。その後、救急車で病院 に搬送されたが、急性心筋梗塞により死亡した。	40301	30～ 49

2019	1	20 ～ 22	会議に出席後、駐車場で脳出血を発症し、救急搬送されるも死亡したものの。	80409	1～9
2019	1	20 ～ 22	日帰り出張をし、帰りの飛行機の機内で胸痛を訴え、突然意識を失った。A E D等の措置が行われたが、同日午後に死亡したものの。	10509	10～ 29
2019	1	6 ～ 8	出社した他の従業員が駐車場で倒れている被災者を発見したものの。救急搬送したものの、同日正午ごろ、くも膜下出血により死亡が確認された。	10104	50～ 99
2020	10	6 ～ 8	被災者は、勤務中に事業場内で胸の痛みを訴え倒れ込み、意識を失い、心停止の状態にて医療機関に搬送されたもの。医療機関において「心筋梗塞」と診断され手術を受けるも、搬送先の病院で後日死亡したものの。	140201	10～ 29
2020	7	16 ～ 18	業務に起因して精神障害を発病し、事業場の窓（高さ約10m）から飛び降り、自殺したものの。	11302	30～ 49
2020	7	0 ～ 2	自家用車の中で練炭自殺している被災者が発見されたもの。繁忙な業務や上司からの叱責より精神障害（うつ病）を発症した。	170209	100～ 299
2020	7	14 ～ 16	コンビニの駐車場で体調を崩し、救急搬送されたが、搬送から1時間30分後、搬送先の病院で急性心不全にて死亡した。長時間労働が原因で体調を崩したものの（同日の夕方に死亡）。	30209	1～9
2020	7	20 ～ 22	被災者は自宅の浴室内で倒れ、救急搬送先の大学病院で夜に死亡が確認されたもの。	80109	1～9
2020	6	20 ～ 22	勤務終了後、自殺を図ったもの。	130101	300～ 499

2020	5	6 ～ 8	強盗に右前腕及び左頸部を刃物で切られ死亡したもの。	140201	1～9
2020	3	16 ～ 18	現場作業終了後、同社資材置場で資材の片付けをしている時、体調が悪くなり、車の中で休んでいる間に呼吸が止まっていた。	30209	1～9
2020	3	0 ～ 2	トラック運転手である被災者が、荷主先において意識不明となり、病院へ救急搬送されたが、後日入院加療先の病院で死亡したもの。	40301	1～9
2020	2	0 ～ 2	業務に起因してうつ病となり、自殺したもの。	110101	50～ 99
2020	2	20 ～ 22	業務中に再発性心筋梗塞を発症したもの。	40301	10～ 29
2020	2	10 ～ 12	直売所で販売する商品を仕入れるため、スーパーに出掛けた際、同スーパーの駐車場において車から店舗に向かう途中で店舗入口付近で倒れ、病院に救急搬送されたものの、後日脳幹出血により死亡したもの。	80209	1～9
2020	2	12 ～ 14	タクシーの運転者である被災者は、乗客を降ろした後、トランク内を確認するため、降車して車の後方に回り込んだ時に倒れたもの。病院へ搬送され治療していたが、後日くも膜下出血により死亡した。	40201	50～ 99
2020	1	8 ～ 10	日用品配達のため、2トントラックを運転して国道を走行中、停車中の乗用車と接触し、そのまま数百メートル走行した地点で、運転席で気を失い停車しているところを付近の住民に発見された。後日搬送先の病院で脳出血（被殻出血）により死亡した。	40301	30～ 49
2020	1	14 ～	被災者は、上司からのパワーハラスメントにより自殺した。	11001	100～ 299

		16			
2020	1	10 ～ 12	被災者は調理中に腰痛を訴えその後嘔吐した。病院に救急搬送搬送されたが、同日午後に死亡が確認された。死因は腹部大動脈瘤破裂であった。	80209	1～9
2020	1	2 ～ 4	被災者は深夜に荷主先で荷卸し後、体調不良の訴えを同僚に電話連絡。翌日午前頃に戻り、かかりつけの病院を受診。救急車で移送され治療を受けたが、くも膜下出血で死亡したもの。	40301	10～ 29
2020	1	8 ～ 10	被災者が自宅のソファで横たわり、呼吸をしていないところを家族が発見し、救急車で搬送されたが、急性循環不全により死亡が確認されたもの。	30201	30～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202207_01.html